

第9回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成27年12月15日（火曜日）

議事日程

平成27年12月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	10	近藤 大介	1. 日本遺産登録の取り組みについて 2. 町民健康づくり運動について 3. 大山チャンネルの充実について
2	15	西山 富三郎	1. 隣保館3館の評価システムの考え方について 2. 町民憲章について
3	4	圓岡 伸夫	1. 福祉灯油 町長の評価は 2. 消費者と生産者との交流を 3. 余剰な体育館はあるか
4	8	杉谷 洋一	1. 集落での健康対策は 2. 災害に対する備えは
5	12	吉原 美智恵	1. 各交流事業の現状とこれからは 2. 中学校での「主権者教育」は
6	9	野口 昌作	1. 大山町チャンネルの視聴率向上で町民の元気づくりを 2. 農業従事者の高齢化と基幹産業農業の将来
7	11	西尾 寿博	1. エコトラック事業について
8	1	加藤 紀之	1. 大山町ならではの子育て支援策を
9	7	大森 正治	1. TPP「大筋合意」を受けて 2. 子育て支援に二つの事業の実現を 3. 淀江の産業廃棄物処分場に反対を
10	5	遠藤 幸子	1. 女性活躍推進法について
11	2	大原 広巳	1. TPP大筋合意による農業の影響について

12	14	岡田 聰	1. 社会保障制度の持続に向けて
13	6	米本 隆記	1. 公約実現の予算付けは 2. 地域自主組織の今後は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	10	近藤 大介	1. 日本遺産登録の取り組みについて 2. 町民健康づくり運動について 3. 大山チャンネルの充実について
2	15	西山 富三郎	1. 隣保館3館の評価システムの考え方について 2. 町民憲章について
3	4	圓岡 伸夫	1. 福祉灯油 町長の評価は 2. 消費者と生産者との交流を 3. 余剰な体育館はあるか
4	8	杉谷 洋一	1. 集落での健康対策は 2. 災害に対する備えは
5	12	吉原 美智恵	1. 各交流事業の現状とこれからは 2. 中学校での「主権者教育」は
6	9	野口 昌作	1. 大山町チャンネルの視聴率向上で町民の元気づくりを 2. 農業従事者の高齢化と基幹産業農業の将来

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聰
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森 田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長	森 田 典 子	企画情報課長	戸 野 隆 弘
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌	地方創生本部事務局長	福 留 弘 明
教育委員長	伊 澤 百 子	地籍調査課長	白 石 貴 和
代表監査委員	後 藤 洋 次 郎		

（午後1時より出席）

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） これから一般質問を始めます。日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日とあすの2日間行います。今の予定では、6番議員までを本日までとしたいと思っております。時間が延びるかもしれませんが、6番まで終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。おはようございます。きょうとあした、2日間の一般質問のトップを務めさせていただきます。近藤大介です。よろしくお願いいたします。

今回は、ちょっと欲張りまして、3項目質問を用意させていただいております。できるだけ簡潔に要領よく質問していきたいと思っておりますので、答弁のほうも的確な、簡潔で的確な答弁をよろしく願います。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず、1点目、日本遺産の登録の取り組みについてということで質問をさせていただきます。

さきの9月定例会で、町長は、大杖議員の一般質問に答える形で、大山を日本遺産に登録する取り組みをするという発言をされ、現在、町では、その認定に向けた準備がなされています。

日本遺産の制度は、地域の歴史、文化、伝統を生かした観光地づくり、これを国内だけではなく海外へも情報発信し、5年後の東京オリンピックに向け、外国人観光客を積極的に誘致をしていくためのものであり、我が国の観光立国、クールジャパン推進の一環でもあります。

大山のすばらしい自然、歴史、文化を日本遺産として登録認定を目指すということは、すなわちこれから大山町は外国人観光客の誘致に積極的に取り組むという意思表示にほかならないわけですが、そこで、2点、町長にお尋ねをいたします。

1つ目、日本遺産の認定に向けた取り組みの状況はどうなっていますか。現状と課題について説明をしてください。

2点目、大山町として、これから外国人観光客の誘致にどう取り組んでいく考えか、その方針を説明をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。本日からの一般質問、よろしくお願いを申し上げます。

まず、近藤議員から3つの質問をいただきましたけれども、その中の一つとして、日本遺産登録の取り組みということについて御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、現状でありますけれども、9月の定例議会の大杖議員さんのほうからの一般質問、これへの答弁で、日本遺産に取り組んでいく旨をお話をさせていただきました。その後の経過を申し上げますと、まず、大山山麓の県西部の自治体の中で、本町から江府町、伯耆町、そして米子市という特に大山道でつながる自治体に声をかけさせていただいて、賛同をいただき、この1市3町のシリアル型、いわゆる広域的な形での取り組みとして、日本遺産登録へ取り組んでいくということになりました。1市3町の枠組みが決まりました10月から今日まで、各町、市町から観光担当と文化財担当の複数で御出席をいただいて、また、オブザーバーとして県の教育委員会文化財課歴史遺産室、また

鳥取県西部総合事務所の西部観光商工課、そして大山の裾野のほうで広域に活動をしておられますNPO法人大山中海観光推進機構からも御参加をいただきながら、4回の会議を開いて検討を進めているところであります。先月末には、1市3町の町長あるいは教育長、そして各担当者という総勢9名で上京し、文化庁を訪問し、実態を伴うシリアル型申請を行う旨の意思表示を行い、さらには文化庁の担当者から申請に向けての助言を受けて帰ってきたということが現在の状況であります。

課題でありますけれども、日本遺産は、初めの登録となった平成27年度につきましては、申請があった約80件のうち18件が認定となりました。ことしにおきましては、現段階で既に100件以上の申請意思の申し出があるという情報が入っているところでありまして、かなり狭き門となってきたかと思っております。認定の要件でありますところの興味深さ、斬新さ、遡及力、希少性、地域性という5つの視点において、その100以上の団体の中から審査会で生き残ることができるストーリー、これをいかに大山を核につながる大山町、伯耆町、江府町、そして米子市のエリアとしてつくり上げることができるかということ、それが、今、私どもに課せられた最も大きな課題であると言えます。

この地域では、大山の信仰の長い歴史の中で、牛馬信仰と結びついて、日本三大にまで発展をした牛馬市があったというのがほかの地域にない特色でありますので、そのことと、この地域に昔から今日に至るまで息づいている観光資源、文化資源をストーリーとしていかに結びつけ、地域の特色として打ち出していけるのかということ、これを第1の課題として取り組んでいるところであります。

なお、今後についてでありますけれども、昨年どおりであれば、年明けの1月中旬ごろに文化庁のほうから日本遺産登録についての募集を始められる予定でございますので、今月中、遅くとも1月の前半までには何とかそのストーリーとそれに関連する構成文化財群のリストをつくり上げ、申請をしてまいりたいと考えているところであります。

2番目の町として外国人観光客誘致にどう取り組むかということについてでございますが、鳥取県内の4月から9月の外国人宿泊者数は約3万2,000人でありまして、前年と比べて約6割増しとなっているところであります。人口減少が進む日本におきまして、日本人観光客のみを対象とした観光事業では、いずれ衰退してしまうということとあわせて、このインバウンド対策が重要であるということは十分認識をしているところであります。外国人が日本へ観光したいという動機を調査すると、文化、歴史やその体験が1番に上げられるようであります。したがって、文化、歴史の深掘りや文化財のブラッシュアップ、そしてそれらを体験していただくツアー、メニュー、これの開発等を行って、大山町に滞在をし、お金を使ってもらえる仕組みづくり、これが大切になってくると考えているところであります。

また、そうした文化、歴史やその体験に興味を持って滞在していただけるのはどの人なのかということも重要でありますので、本当に呼びかけなければならない観光客、

そうしたターゲット、これを見きわめていく必要もあろうかと思っております。それには、マーケティングを行い、ターゲットとする顧客を決め、それに有効に宣伝を行っていくということ、そしてそれに合わせた環境整備を進めていき、満足度を上げていくということが求められるところでもあります。

これらの課題につきましては、大山観光局を中心としたDMOの検討や、平成30年に迎える大山開山1300年、そして大山町版エコトラック事業などに取り組む中で、外国人に滞在していただく仕組みづくりやマーケティングに対応していくこととなります。

観光客に大山町の魅力を伝えるためには、伝える側がその魅力をしっかり理解しておく必要もございますので、私も含めて、大山町民がもっともっと大山町内の歴史や自然、文化などの魅力を深く理解していくことも必要でないかという思いをお伝えし、答弁とさせていただきます。

なお、DMOの取り組みについては、また広域的な取り組みも今進みつつあるところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点か再質問をしていきたいと思えます。

まず、どういう、まあ素材は大山なわけですけれども、どういうテーマを持って大山を日本遺産の登録にしていくかということですが、外国人にもわかりやすいようなストーリーが必要だということで文化庁からは求められていると思えます。今、町長の御説明では、牛馬信仰と結びついている特色を生かしてということの一つテーマとして上げておられるようですけれども、牛馬市の大山ということで本当に大山の魅力を伝え切れているのでしょうか。

大山、大きい山と書いて大山ですが、通常感覚だと、大きい山と書いて大山（だいせん）というふうに日本人は読まないと思えます。我々だからこそ自然と大山と読むわけですけれども、ほとんどの日本の山は山（やま）と読んだり、もしくは何とか山（さん）ですよね。それを「せん」と読むのは、一説によりますと、「さん」と読む中国文化よりも早く、「せん」と読む中国文化がいち早く伝わったあかしではないかと、すなわち仏教などの大陸の文化がいち早くこの山陰の地に入ってきたことのあかしではないかというような節もあります。政治的に仏教が7世紀ごろ、6世紀、7世紀に日本に取り入れられているわけですけれども、それがいち早く自然と根づいたのはこの山陰地方ではなかったか。それが単にただの仏教、仏様ということではなく、それ以前にあった自然をあがめる神様との結びつき、神様をあがめることと仏様をあがめる。本来別々の宗教が混然一体となった神仏混交。また、修験道の地としてしっかりと文化として根づいた。それが大山の特徴ではないかと私は思うわけですが、やはりそういったところを

ですね、もっと前面に押し出してストーリーをつくっていくべきではないかと思うんですけれども、この点、町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうで回を重ねて検討しております。議員のほうからは、教育委員会のほうへの通告ということはなかったところでありますけれども、議長の御許可がいただければ、教育委員会のほうからも述べさせていただきたいと思っております。

あわせて、先ほど、今、近藤議員のほうから、本町の特徴ということについてお話をいただきました。まさにそういったところ、私も同じ思いを持っているところがあります。ただ、日本遺産ということの中で、担当から、国のほうの担当から述べていただく指摘事項としては、信仰ということについては、日本各所でそれぞれの自信が、自信を持って話を、あるいはストーリーを出してくるという前提をもとにして、そこに本当に特異性があるのかということ強く求められております。山ということであれば、例えば富士山があるのではないか。あるいは山岳信仰ということであるならば、出羽三山、そうした修験道には目に見える形で盛んに取り組んでいるところであるのではないか。そういったことを踏まえて、本町として、この大山を取り巻くエリアとしてのストーリーを特徴化したものとして示されることが非常に重要であるという御指導をいただいているところであります。

少し教育委員会のほうから述べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（野口 俊明君） はい。今、町長の発言を許可します。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。

○議員（10番 近藤 大介君） なるべく簡単に。

○教育長（山根 浩君） 簡単に。はい。

近藤議員さんの大山を「せん」と読むという論、確かにそのとおりだと思います。大山を特徴づけるものは一体何なのかっていうときにですね、その、私たちが、ここに住んでいる者と、それから日本全体で考えてくる中で、非常に、その、難しさっていうのがあるなというのを私自身感じております。ただ、日本最大の牛馬市であったことは大山が間違いありません。それから、地蔵信仰があったということも間違いありません。それから、御存じのように、神仏混交で、自然崇拜をもとにしておったということも間違いありません。今、そういったことを中心にしながら、1市3町、県も、NPO法人の皆さんも一緒になって、今、一生懸命考えて、何とか日本全国に誇れる大山を日本遺産にという思いで一生懸命やっております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。この項ではですね、特に、その、外国人観光客の受け入れ、インバウンド、いわゆるインバウンドを特に主において質問したいと思っておりますので、そのストーリー性についてはまあ余り、これ以上深くは立ち入らないでおきたいと思っておりますが、先ほど教育長のほうから地蔵信仰という言葉も出ました。確かに山岳信仰ですね、より発展した地域は全国各地にたくさんあるかと思うんですけども、古くは古事記、神話と絡んでですね、その仏教であったり神仏混交のまさに原型ができ上がったのはこの地ではなかったかというところはぜひ押さえていただいて、さらに検討をしていただきたいと思うわけですが、そういったストーリーを持って外国人観光客の誘致に取り組んでいくわけですけども、はっきり申し上げまして、ついこの間まで大山町は町の方針として、外国人観光客の受け入れには決して積極的だったとは言えないと思います。現にことしの2月に日本遺産の1次募集が締め切られて、既に18件が認定されているわけですけども、この中に鳥取県内では三朝町三徳山投入堂、これらが日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン温泉ということで、日本遺産の認定がされているわけですけども、大山町はそこに手挙げをすることすらなかったわけです。

できれば、狭き門かもしれませんが、私も日本遺産の登録を得てですね、積極的に外国人観光客の誘致に取り組んでいただきたいと思うわけですけども、これまで決して十分な準備がしてあったわけではありません。外国人観光客の誘致に取り組むということになれば、外国語のパンフレットの作成はもちろん、今以上に外国語での標識であったり、観光案内の看板の整備も必要です。また、宿泊施設等での外国人観光客の受け入れ体制の整備、語学、言葉の対応ですね、そういったことや、大山町が、あるいは西部圏域エリアですよ、エリアで外国人のお客さんに地域のストーリーを御説明するための外国語でのガイドの養成といったことも必要になろうかと思えます。

そういったさまざまな課題に対してどのように取り組んでいかれるのか。このあたりの御説明をもう少しお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より、外国人の誘客ということについての御質問をいただきました。

先ほどから本町の取り組みということについても御指摘をいただいているところでありますけれども、まず、日本遺産という捉え方についてのこのたびタイミングとして手挙げをさせていただいたわけでありまして、これは教育委員会、教育長のほうとも同じ思いを持っているんですけども、現在、大山寺におきましては、僧坊跡の国史跡指定、国史跡指定への取り組みをここ、合併前からずっと取り組みを、調査項目等々、

調査を掲げながら進めてきております。この成果が間もなく出て、その申請に及ぶということでありましたので、その申請結果を待って手挙げをしていく必要があるんだろうなというぐあいに思いを持っておりました。ただ、この三朝の状況、日本遺産に認定をされた状況や、その後の日本遺産に向けての各全国的な自治体の動きをうかがう中で、それを待っていては遅くなるという判断のもと、このたびこの日本遺産に向けて手挙げをしたということですので、御承知を願いたいと思いますし、あわせて国の史跡指定、大山寺の僧坊跡、これも並行して国のほうに申請をしまっている予定でありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、外国の方々への姿勢ということでもありますけれども、以前からも大山にはたくさんの方々に来ていただいております。お隣の韓国もそうでありますし、中国系もあるでしょうし、あるいは欧米系もあります。そうしたことを承知をいたしておりますので、本町でつくっております大山の観光案内のパンフレット、これについても日本語だけではなくて、ハングル、そしてイングリッシュ、こういったことを、の案内を、そういった字句を用いて案内を、パンフレットをつくっているという経過があります。ただ、こうしたクールジャパンというような動きを持つ中で、国の施策としてもどんどん外国からの誘客を進めていく。それも首都圏だけではなくて町へもという大きな動きがあるわけでありまして、今、そうした取り組みに向けて、さらに海外誘客に向けての取り組みを進めているところであります。

特にDMOということ、広域的な視点の中での観光への取り組みでありますけれども、その中で、こういった外国の方々を対象とした誘客へのいろいろな仕組みづくりについても検討がなされているところでありますし、また、本課においてもこういったことに向けて、今ある通信事業、Wi-Fiであったりとか、いろいろなことについての検討を今進め、できるところから対応してきているという状況であります。

時間の関係がありますので、担当のほうからは、必要があればまた述べさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。具体的な回答に乏しかったように思うんですけれども、端的に、具体的にですね、この点について、新年度ではどのような予算づけを考えておられるのか、簡単に説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうで今検討していることを述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 近藤議員からの御質問にお答えさせていただきたいと

思います。

議員御指摘のように、大山町では、インバウンド対応のお店がほとんどないと言っても過言ではないと思っております。今現在、大山町では、どこの国の人が何人来ておられるかという基本的な情報が一切ございません。まずそこあたりからですね、大山町の観光のDMOを検討していく中で、マーケティング調査というものに力を入れてまいりたいと思います。その中で、そのマーケティングをきちんと行っていく上、行っていった上で、出てきたデータをきちんと解析し、有効な手段をとっていくことになろうかなというふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。今、中国人の観光客が随分ふえてきておるわけですが、宿泊だったり買い物の際の支払い、クレジットカードで済まされるケースが非常に多いようですけれども、まあ大山町では中国で頻繁に使われるカードが使用できるお店がほとんどないというふうに聞いております。そういったところも含めてですね、まあできるだけ早く体制を整備していく必要があるかと思いますが、特に私が必要だと思うのは、宿泊施設です。年々大山寺近辺の宿泊施設、宿泊者も落ち込んでいるという状況の中です、できることなら2020年の東京オリンピックまでに、できることなら大山開山1300年の2018年までにですね、海外のお客さんにも自信を持ってお勧めできる宿泊施設の1軒ないし2軒の整備が大山寺には必要だと思います。そういった整備ができなければですね、せっかく観光客の方がたくさん来られても、宿泊は皆生だったり島根県の玉造温泉だったり、あるいは三朝温泉に宿泊客はとられてしまうというおそれがあるわけですが、本当にそれでいいのか。もっと町が支援してそういった大規模投資を誘導する施策が必要ではないかと思うわけですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員から、今、爆買いという話もありましたけれども、対象にする相手をどこにするかということ、それは、今、担当のほうからも述べましたけれども、マーケティング、あるいはこの短期的な視点もあるでしょうけれども、中・長期的な視点の中で、どこにターゲットを置くかということもあろうと思っております。そういう意味合いからすると、イングリッシュ系の欧米系等々を含めた、そうした視点も非常に必要であろうというぐあいに思っております。特に大山エリアの中で、大山の観光ということでありましたら、なかなか爆買いをしていただくような場所ということはないわけでありましたので、逆にこの空間をしっかりと楽しんでいただく。時間をかけて楽しんでいただいたり体験をしていただく。そうした視点の中での観光的な展開かなと

いう思いを持っております。

今、大山寺におきましても空き家、空き店舗もあるわけでありまして、そうしたことに対して、地元の皆さんと一緒に今後1300年に向けて、あるいはそれ以降に向けた展開ということで、にぎわいプロジェクトを立ち上げていただいて、いろいろな関係機関の協力を得ながら、まずは地元の思いを出しながら展開していこうということで取り組みを進めているところであります。そうしたいろいろな話し合いを進めていく中で、近藤議員がおっしゃいますような視点、展開も生まれてくるというぐあいに期待をいたしているところであります。そういったところについては、やはり事業として営んでいかれる事業者の方々、あるいは新しく空き家、空き店舗に入ってもらえる方もあると思いますけれども、そうした中で、いろいろと協議をされる中で生まれてくるものであるというぐあいに思っているところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。爆買いの中国人観光客よりも欧米系というような話もありましたが、少なくとも現在県が進めているインバウンドは、中国だったり韓国であったり東南アジアだったりのアジア系に軸足が置いてあるわけですし、その辺、県の取り組みとの足並みをそろえるというようなところもやはり留意する必要があるかと思いますが、時間の都合もありますので、次の質問に行かせていただきます。

2つ目、町民健康づくり運動についてということで質問をさせていただきます。今年度からですね、大山町では、町民健康づくり運動が始められているわけですが、そこで、この健康づくりとですね、食生活、これに観光の視点を加えて健康づくりができないか、少し質問をしたいと思っております。

1点目、まず最初に、現在進められている健康づくり運動の現状と課題について御説明をお願いいたします。

2点目、健康づくり運動、まあ食の分野だったり、医療の分野であったり、あるいは運動の面とかあるわけですが、特に今回は食の分野でどのような取り組みをしているか。今後どのような取り組みを考えておられるか。

3点目、大山町では、現在、観光商工分野で、お隣の琴浦町のグルメストリートをまねて大山グルメ食道という取り組みがなされていますけれども、琴浦町ほどには必ずしもうまくいってない状況のように感じております。

この大山町のグルメ食道の取り組みに、町民健康づくりの一環として、塩分が少ない低カロリーのメニューを提供、提案できないでしょうか。大山町と姉妹都市の関係にあります広島県呉市では、呉市内外の飲食店と連携した形で、ヘルシーグルメダイエットレストランという取り組みがされています。高血圧や糖尿病にならないよう、塩分が少なく低カロリーのメニューを飲食店にお願いし、協力してくださる飲食店を市がPRするといった施策として、市民の健康づくりに一定の成果を上げていると聞いております。

現代人は外食する機会がふえていて、また、健康志向でカロリーを気にする人も少なくありません。大山町産の野菜や肉、魚を使用しながら、呉市のような取り組みをすることで、町民に健康志向の食の普及を図り、なおかつ大山町の飲食店はおいしくてヘルシーだというPRを町外に向け発信できると考えますけれども、いかがでしょうか。以上について、町長の答弁を求めます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の町民健康づくり運動についてという御質問をいただきましたけれども、先ほど1点目の日本遺産の関係の中で、外国人誘客に向けての鳥取県の方向性ということについて、議員のほうから御指摘がありました。県のほうにおきましても、イングリッシュ系への誘客、これも視野にあるということでもありますので、ひとつこの点については御理解をお願いを申し上げたいと思います。

健康づくり運動についてということで、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の大山町民総健康づくり運動の現状と課題はということについてですが、この運動に取り組む理由は、町民のうち65歳以上の方が約3分の1を占める中、年を重ねられても自立した生活ができる健康な体であってほしいことや、もう少し健康への意識があれば、病気により思うようにならない生活を強いられたり、また、早期発見により高額な医療が必要なかったのではと思われる事案も見受けられるところでありまして、健康に対し意識の高い方だけではなく、広く町民全体で自分の体に対する健康意識を持っていただく、この必要があるとの判断いたしましたところであり、進めているところでもあります。

また、本町の国民健康保険につきましては、急増する医療費等に対し、保険税の値上げや基金の取り崩しにより対応してまいったところでもありますけれども、今般ななかなか対応し切れない状況となり、医療費削減対策の実施が強く求められている現状でもあります。

このため、食、運動、健診、これを柱とした大山町民総健康づくり運動に取り組むことといたしました。この運動の根底には、町民みずから健康づくり意識を持っていただくことにあります。この3つの柱は中・長期的な観点から健康づくりに結びつくものであり、分野ごとに事業を展開してまいっております。

その具体的な取り組みといたしましては、食の分野では、食生活改善推進員協議会と連携をして、減塩と食育の推進に取り組んでおります。

また、運動の分野では、町内にある運動関連団体との連携を深めることや、株式会社カーブスジャパンの誘致などにより、運動の機会をふやすことができているところでもあります。

また、健診の分野では、協会けんぽ鳥取支部と連携をして、共同して作成した新聞折

り込みのチラシやダイレクトメールなど、健診がいつ、どこで受診できるのかをわかりやすく提供しながら受診の促進に努めているところであります。

また、町民の健康づくりへの関心を高めるため、健康づくり標語の募集や、広報だいに町民総健康づくり運動のコーナーを設けて、時期に合わせた啓発記事を掲載いたしているところであります。また、鳥取大学、筑波大学、またカーブスジャパンと共同して、運動が健康づくりに与える効果測定の調査や町民の健康意識の調査、また医学生とともに集落に出向いて行う健康教室など、多彩な手法により健康意識づくりへのアプローチを現在図っているところであります。

課題といたしましては、一人でも多くの方に健康づくり意識を持っていただくことでありますが、これらの取り組みは始まったばかりであります。今後は、単に行政からのアプローチだけではなく、健康づくりに取り組む組織や健康づくり意識を持った町民の方々との連携によって、さらなる推進を図ってまいりたいと存じます。

2点目の食の分野でどのような取り組みをしているか、また、今後どのような取り組みを考えているかということについてであります。

現在、食生活改善推進員協議会と連携をしながら、大きな柱として、減塩食の推進と食育推進を展開いたしております。

減塩食推進は、本年から集団健診や5歳児健診の会場で、食生活改善推進員さんから減塩したみそ汁を提供していただいて、調理の工夫により、塩、これを減らしてもおいしく食べられること、その塩分の味わいの感度、そういったことについて実感をしていただいているところであります。

また、乳幼児期の食の習慣が成人してからの食習慣への影響が大きいことから、保育園児を対象としたキッズクッキングに取り組んでいるところであります。この取り組みは、保育園児だけでなく、その保護者にも食習慣の重要性を認識してもらえよう事業の組み立てを行っているところであります。

これ以外にも、成人の方を対象に集落などに出向いての食生活改善研修など、食の分野からの健康づくりに取り組みを進めているところであります。

今後は、現在進めているこの取り組みの成果を検証しながら、食生活改善推進員さんと連携、協議をさらに進めたいと考えているところであります。

3点目の本町においてもグルメ食道の取り組みと連携をしながら、本町産の食材を活用した健康志向の食の普及に取り組むことはどうかということについてであります。

呉市や広島市で取り組まれているヘルシーグルメダイエットレストランとは、呉市民に高血圧症など生活習慣病が多いことから、生活習慣病予防を食事提供者と一体となって取り組むため、呉市内で開業しておられますところの内科医の先生の提唱により始まったものでありまして、趣旨に賛同されたホテル、レストラン、飲食店がそれぞれ、減塩や低カロリーであって、かつおいしいメニューを開発され、提供されているものであります。

さて、グルメ食道プロジェクト、本町で取り組んでおりますものは、大山町商工会を中心に、大山の食のクオリティー向上のために行われています事業でありまして、大山町内を特色ある食で埋め尽くし、長時間滞在を促進できる受け入れ体制を整備し、あわせて魅力ある商品づくり、情報発信事業に取り組んでいるものであります。

本町産の魅力ある食材を使い、健康志向をお持ちの方に受け入れられるようなメニュー、それぞれの店舗で開発をしていただいて、グルメ食道の中で大山町産のおいしさも健康づくりもPRできるということは、新たな魅力ある観光資源になるかと存じます。このグルメ食道を主催していただいております町の商工会のほか、生産者団体、あるいは食生活改善推進員協議会の皆さんなどにこの呉市の取り組みを紹介をしながら、さまざまな角度からその可能性を探ってまいりたいと存じます。よろしく願いを申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。A4、3ページにわたります長い長い答弁書の作成、ありがとうございます。

健康志向の食の普及を町内の飲食店と連携しながら取り組む提案に対して、前向きに考えていただけるといような答弁でありましたので、もうここは、時間の都合上、深入りせずに、次に行きたいと思っておりますけれども、一つ申し上げておくとならばですね、どれだけ食生活改善推進員さんなり、学校での食育をやっても、今、冒頭申し上げたように、我々は外食で食事をする回数が非常にふえてきております。外食の濃い塩分になれてしまうと、せっかくの食育も食生活改善推進員さんの取り組みも台なしになってしまう、そういうおそれがあります。ぜひ飲食店を、できれば大山町だけでなく、米子市内、鳥取県西部の飲食店さんと組んで、そういった取り組みに広げていっていただきたいと思っております。

3点目に移ります。質問もはしょって質問させていただきます。大山チャンネルの充実についてということで質問をさせていただきます。

今年度から民間企業のアマゾンラテルナ社に大山チャンネルの番組制作を委託をしてあるわけですがけれども、この番組内容について、町としてどう評価しておられますか。

2点目、大山チャンネルの視聴の状況をどのように把握しておられますか。視聴の状況や住民の満足度などをアンケートやモニター制度など、何らかの形で調査すべきと考えますがけれども、いかがでしょうか。

3つ目、私は、アマゾンラテルナ社に番組制作を委託するようになってですね、番組が非常におもしろくなったというふうに感じておるわけですがけれども、中には、住民の投稿するコーナーだとか、地域のイベントなど取り上げるネタが少なくなったということで、不満に感じておられる町民さんもあるようです。せっかくですから、もっと町民が満足できるようにですね、自主制作番組をふやし、大山チャンネルを充実してはどう

かと考えるわけですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

4点目、せっかくつくった番組、ケーブルテレビで町民だけで流すのではなく、今、インターネットの動画配信が非常に、テレビ以上に見られたりするケースもあります。番組の一部をインターネットで動画配信し、大山町のPRに活用することも考えられるのではないかと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の大山チャンネルの充実についてということで質問をいただきました。質問の内容が非常に多い、あるいは深いテーマでありまして、お答え時間が多くなっているかもしれませんが、御容赦を願いたいと思います。

まず、1点目に、初めに、今年度から制作を委託をしている番組内容をどう評価するかということについてであります。

昨年度までは、大山チャンネルの番組制作を町の直営で行っておりました。しかし、本年度からこの業務を本町へ誘致をいたしましたところの映像、映像制作会社に委託いたしましたところであります。これは、住民参加型番組など新しい発想と視点による企画内容、また住民参画型の手法による番組制作によって、大山町にさまざまな形で好循環を生み出すことができるとの判断によるものであります。

視聴していただいている皆様の多くは恐らく、大山チャンネルが大きく変わったなど感じていただいているのではないかなと思っております。新たに始まった「だいせん100%TV」などの企画のこの番組は、従来になかった新たな発想に基づくものでありまして、御案内のように中学生なども含めた多くの住民の皆様に出演をしていただいて、町の課題などについて意見を出し合ったり夢を語り合うなどされております。

また、地元のイベント、行事、情報などをコンパクトにまとめた「PICK UP 大山」、これも単に映像をつなげるということではなく、それらの背景を掘り下げたり、かかわる人に焦点を当てるなど、従来のもよりも綿密で丁寧な取材と編集によって、深みのある番組となっているように私は見ているところであります。

なお、番組制作の過程では、多くの住民の皆様が司会やナレーション、また小道具の作成、製作や会場のセットなど裏方の部分でも積極的に参画、また協力をしていただいていると承知をいたしているところであります。これらの住民の皆さんには、番組づくりを通してプロの視点やノウハウなどの企画力や発想術も学んでいただいて、大山町の魅力を全国に発信できる人材になっていただけるものとも期待をいたしております。こうした動きが、地域の活性化はもとより、今後、さまざまな形で好循環を生み出していくことを願っているところであります。

さて、私は、大山チャンネルの新しい取り組みが地域を変え始めていると感じており、

期待をいたしております。ただ、この試みはまだまだ緒についたばかりでありまして、今後は、この取り組みが住民の皆さんをさらに巻き込んで展開をされ、より魅力的なものになることを期待いたしております。

2点目の大山チャンネルの視聴状況の把握のための調査ということについての質問、の質問についてであります。

町では、平成21年度に、全戸を対象として、電話による聞き取り調査を行っております。当時の調査結果は、大山チャンネルが主に高い年代の皆さんに視聴されており、議会中継と「じげとびっく」に関心をお持ちの方が多いうものでございました。前回の調査以降、視聴されている世代や環境も変化しているものと推察されますし、今回、制作委託により番組が大きくりニューアルされたことから、今後、アンケートを実施をして、よりよい番組づくりに生かしていけたらと思っております。

次に、自主制作番組をふやし、充実させる考えはということについてであります。

大山チャンネルの自主制作番組は、専門の映像制作会社へ委託したことにより、番組としてのレベルは向上したものと考えております。

番組の本数をふやしてほしいとの御要望もあろうかと存じますが、どんな番組なのか、また、質と量のどちらを重視すべきかという選択が必要になると思っております。4月以降、町と委託事業者では定期的に打ち合わせを行って、企画の内容と方向性について模索を続けてきたところでもあります。現在は、今以上に本数をふやすことよりも、住民参画による制作、番組制作という手法も含め、手間、時間はかかっても、町民参加により充実した番組制作を通じて人材を育て、人をつなげることによる地域の活性化という視点をより重視しているところであります。御理解を賜りたいと思っております。

4点目に、番組の一部をインターネットで動画配信をして、大山町のPRに活用してはということについてであります。

現在は、議会中継のみインターネット配信をしているところであります。御提案の趣旨は、大山チャンネルの一般の番組もネット配信したらどうかという趣旨と理解をいたしております。大山町を町外に向けてPRする、この手段として、大変魅力的なアイデアであるというぐあいには思うところであります。

ただし、通常は中海テレビ放送と契約することで大山チャンネルが視聴できるわけですが、インターネットでの視聴は契約と無関係にできるため、実施するとしても一定の限度内という前提になると存じます。

なお、番組に使用する音楽について、著作権フリーの素材以外はインターネットで流す場合、著作権管理団体との契約が別途必要になること、また、出演者が通常はインターネットでの放送までは想定しておられないと思われることから、配慮や、あるいは交渉が必要となること、さらに、大山チャンネルという名称から中海テレビ放送が流していると誤解される可能性があることなど、実施に向けては種々な課題もあるようであります。これから研究をさせていただきたいと思っております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。この質問についても3ページに及ぶ非常に丁寧な御答弁、ありがとうございます。幾つかまとめて再質問をしたいと思います。

まず、番組の評価についてでありますけれども、非常に町長も高く評価されているということでした。全く同じように私も考えております。何よりも素晴らしいのは、本当に制作の場にいろんな形で町民の方が参加されていると。司会やナレーションの朗読などはもちろんですね、美術であったり、あるいは時には今話題のドローンを飛ばす町民を探してきて、空撮も取り入れたりとか、本当にふだんなかなか表に出てこない町民がテレビづくりというところに参加することで、まさしくテレビ制作を通してまちづくりがされていると。そこに今は中高生も巻き込んで、現在は1300年、大山開山1300年に向けた自主番組の制作も始められたようでして、こういった取り組みはですね、恐らく全国探してみてもなかなかない、ひょっとしたら大山町がイの一番に始めた事業なのかもしれません。私はもっとこの事業、町長、自信を持って、力入れられていいじゃないでしょうか。来年度に向けてですね、予算をふやす考えは今のところないよう受けとめさせていただきましたけれども、今後ますますですね、番組づくりに参画したいと思われる町民がふえてくると思います。町民の活躍の場をふやす意味でも、ぜひ、もっともっと番組づくりをしてもらったらどうでしょうか。そしてどんどんそれをインターネットで大山町のPR動画として発信したらどうでしょうか。いろいろ、ああいう問題がある、こういう問題がある、上げられましたけれども、現に民間のノウハウで、どんどんそのアマゾンラテルナ社の方はそういったハードルを今、越えてきていらっしゃると思うんですね。やってくれ、これだけの予算でやってくれと言え、恐らく対応してくれる。私はそのように思っております。ぜひ、アマゾンラテルナ社は、NHKの教育番組の制作をしたりとか、民放のドキュメンタリー制作の、したりとか、いろんなノウハウをお持ちです。そういった民間企業に大山町の番組をつくってもらう機会なんて、本当にこれは希有なことだと思いますので、このいい御縁をですね、もっともっと積極的に生かしていただきたいと思います。

町長に答弁していただく時間が少ないわけですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） とても心強い御提言をいただいて、本当にありがたく思っております。同じような思いを持っております。

特に地方創生という事業が生まれて、いろいろな事業の中でも御提言のような趣旨の取り組みを来年に向けても取り組んでいこうというぐあいに思っております。まずは現

場からの御提言や思いを伺ったり、担当レベルでも協議をしたりということで、おっしゃるような視点も含めて、来年度に向けて展開できたらというぐあいに思っておりますし、特に地方創生というものがそこにまた結びつくものでもあろうというぐあいに思っておりますので、その節にはまたいろいろな場面での御提言や御示唆、あるいは御協力も御理解をお願いしたいというぐあいに思います。ありがとうございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、14番……。失礼。次、15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 15番。いつもはトップバッターですけども、将来の大山町を背負って立つ近藤君が頑張られましたので、2番目になりました。何年ぶりかなと思っておりますが、2点について質問いたしますので、よろしくをお願いします。

1点目は、隣保館3館の評価システムの考え方についてであります。

1つ、客観性と公共性が担保されることが重要です。当事者、隣保館、事業者、町民、審議会による評価が必要です。また、公共性の担保のためには評価項目や基準の明示が必要です。作成されていますか。

2点目、設定項目数は。評価の柱、自己評価の評価区分、外部評価の区分等があると思います。

3点目、隣保館による自己評価の取り組みは行われていますか。

4点目、プラン（改善方策）、ドゥー（実施）、チェック（評価）、アクション（見直し）のサイクルの取り組みは行っていますか。

5点目、評価により活性化を図っていますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員より2点質問をいただきました。その中の1点目として、隣保館3館の評価システムの考え方ということについて質問をいただいたところであります。お答えをさせていただきます。

まず、御質問いただきました評価システムにつきましては、隣保館に限らず、公民館や図書館などの社会教育施設の運営改善にも非常に重要なことだと考えております。残

念ながら御指摘いただきました項目全てを網羅した評価システムは構築できておりませんが、現状をお答えさせていただきたいと思います。

1点目の客観性と公共性が担保されることが重要である。当事者（隣保館）、利用者（町民）の審議会による評価が必要である。また、公共性の担保のためには評価項目や基準の明示が必要である。作成されているかという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

隣保館運営審議会で、隣保館の運営状況や各種事業計画と実績につきまして、外部からの評価、そして意見をいただいております。審議会委員は、教育委員会事務局や保育所、小学校、中学校の代表の1号委員、集落運営委員会や保護者代表の2号委員、学識経験者の3号委員の合計10名の構成となっております。評価項目や評価基準は特に設定をいたしておりません。

2点目の設定項目数は、評価の柱、自己評価の評価区分、外部評価の区分につきましては、特に設定はいたしておりません。

3点目の隣保館の自己評価の取り組みはということについてであります。日々、隣保館を利用される方の声を真摯に受けとめ、業務に反映させるよう努めているところであります。そして、提供したサービスや実施した事業の結果につきましては、職員全員でその効果や反省点を協議をし、改善に努めているところであります。また、月1回の実施しておりますところの担当者連絡会や館長会で情報の交換をいたしながら、3館のレベルアップを図っているところであります。

4点目のPDCAのサイクルの取り組みはについてであります。評価システムにおきまして重要なことは、評価に基づく改善、改革を推し進めることであり、評価対象によって異なるところもありますが、評価を単に評価に終わらせることなく、改善方策、実施、評価、見直し、これを繰り返し行うことが必要であると考えております。

5点目の評価により活性化を図っているかということについてであります。運営審議会の御意見や住民の皆さんの声をお聞きをし、さらに充実した事業展開やサービスの向上に努めているところであります。

隣保館事業で特に重視しております、重要視しておりますことは、地区外の方の利用をいかに多くし、交流を深めていくかということであります。人権交流センターのなかよし会や中高ふれあい文化センターのはりきり教室などは、地区外参加者のほうが多い事業であります。また、中山ふれあいセンターの生け花教室、書道教室、料理教室なども地区外の参加者が多い事業であります。そのほかにも、フィールドワークにいられて学習される皆さんは、圧倒的に地区外の方が多数であります。このように、評価に基づく改善を図り、地区内と地区外の交流を深めることに努めているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。教育委員会のほうにもいただいておりますので、教育委員長のほうからお答えを次にさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま西山議員さんより御質問いただきました評価システムにつきまして、教育委員会よりお答えいたします。

先ほど町長が答弁をいたしましたとおり、隣保館に限らず、公民館や図書館などの社会教育施設の運営、また保育所や小・中学校の経営改善のためにもとても大切なことだというふうに考えております。

教育委員会に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行うことになりました。それを受けて、大山町の教育委員会においても、毎年教育委員会が実施をいたしました重点施策や主要事業につきまして、みずから点検、評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、ホームページ上で公表もしております。ことしも既に報告を申し上げたかと思えます。

各施策について、その目標に対し取り組み状況はどうであったか、その成果はどこまでできたのか、今後改善すべきところはどこか課題は何か、そういったような点検、評価を行って、その結果を公表するということは、的確に政策立案を行うとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要なことだと考えております。

人権推進室が教育委員会の所管になりましたので、今後は隣保館事業につきましてもこの点検、評価の中に位置づけていくよう、ただいま検討しているところでございます。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 3館ありますね。解放文化祭を見に行きましたら、中高は子供たちに盆踊りさせたり、盆踊りですね、歌も子供たちが歌ってましたね。こういう特性はすばらしいものだと思う。中山のほうに行きましたら、銭太鼓をやったりすな、これはすごいなと思います。で、うちの人権交流センターはさすがだなと思いましたよ。これ立派なものできていますよ。地域の概要、歴史と取り組む、部落解放と人間確立の道を求めて、これそれぞれ3館、いいものがありますわ。

とりあえず聞きますけれどもね、外部の方から現場に研修に来て説明があるときに、何を学んでいますか、その効果はどのように上がっていると思うんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ちょっと外部の……。

○議員（15番 西山富三郎君） 方に視察の、現地視察で何を求めて帰るか。

○町長（森田 増範君） はい。失礼しました。

外部の方からの視察ということの中で、勉強して帰られるということだと思えますけ

ども、やはりそれぞれのふれあいセンターであり、いわゆる隣保館事業を行っておられるところ、その活動を、状況を研修をするということであると思いますし、その方々と触れ合うということ、あるいはそこにどのような思いで取り組んでおられるか、いろいろな、やっておられることの事業だけではなくて、そこに深くあるいろいろな思いや考え方、あるいは継続してやっておられることの成果、そうしたことを確認をしたり、それをまたさらに自分たちのところでいかにして反映できるかというような視点で視察をされているものというぐあいに思っておりますし、それが帰られてから、それぞれのところでできるところからの取り組みとして反映されているんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、同和地区の人はどのような権利が阻害され、地区外の人、国民もどのような権利が阻害されているのか、権利と権利の勉強なんですよ。こんにちは、おはようございますの礼儀正しさもいいですけど、礼儀を正しくしましょう運動じゃないですね。地区も地区外も日本国憲法のもとに、地方自治法の中にどのようにして町民として権利が奪われているのか、守られているのか、それが視察なんですよ。言ってみれば、現場を見て、自分たちは人間としてどのように歩んでいかなければならないのかという自己変革の場なのです。そういうことが視察の原点だと思うんですが、そういう認識ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私に対する質問ということで捉えていいですか。教育委員会のほうではなく、私ですね。はい。

先ほど申しあげましたように、自己変革という言葉でおっしゃいましたけども、まさに先ほど答弁したことがそのことに通じているというぐあいに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 隣保館というのはね、戦後できた最初の同和対策の取り組みです。で、今、大きな変革の時期に来ております。大阪の橋下知事が同和地区対策をばんばんばん削っていく。何考えとるか思いますよ。東高田の人がね、大阪でちょっとした飲み屋さんをしてる。そこに橋下新党の同和地区の出身の代議士がちょくちょく来るんだそうです。1回出会って話ししようと思いますが、そういうふうな変革のときです。しかし、変革のときであってもですよ、調査、研究、相談、教育、文化、啓発、広報などの隣保館の従来の基本的事項に加えて、関係地域内外の広域的な住民の積極的な交流によって、いわゆる人権文化が息づくまちづくりの拠点だと思うんですね。これは間違いない。そこでね、私は、隣保館に勤めておる人は、3館に、本当に隣保館

に勤めていることはありがたいことだ、人間の尊厳を訴える立場に立たされておると、こういうふうな謙虚を持ってですね、町民の皆さんと接していく。外部の皆さんと接していく。このような姿勢は持つべきですよ。

そこでお尋ねしますけどね、身元調査されたら我々困るわけですね。身元調査をしないために本人通知制度というのが出されていますね。この間、江府町の隣保館長に電話したら、江府町の隣保館は、全国で真っ先と言われるぐらい、全町民、申告者だけじゃなくして、全町民を対象として身元調査的なものがあつたら、それを本人に通知するという取り組みをやっているんだそうですよ。うちの隣保館はどうですか。この本人通知制度にはどんな対応をとっていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。今の御質問でございますが、本人通知制度につきましては、町全体でかかっていること、特に担当課でありますことの住民生活課のほうが担当なんでございますが、その中で、隣保館のかかわりということにつきましては、当然人権啓発でありますとか人権擁護という観点の中で、そういう制度があり、そしてそういう制度を皆さんがよく理解をして利用するという立場で住民啓発を図るというようなところで隣保館はかかわっておるところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育委員会に聞きますけどね、子供の貧困対策としての教育は考えていますか。子供の貧困対策としての教育をどう考えていますか。学校をですね、子供の貧困対策のプラットホームと位置づけて、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関係機関との連携や経済的な支援等、総合的な支援が必要だと思いますが、子供の貧困対策については隣保館とどうかかかわっているんですか。

○議長（野口 俊明君） 西山議員に、あの、今の本日の質問内容の中で、貧困対策というようなものは入ってないと……。

○議員（15番 西山富三郎君） 隣保館の事業ですよ。貧困対策で隣保館はできたんです。

○議長（野口 俊明君） 基本的にですね、評価システムということでおられますから。

それじゃあ……。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 隣保館のことから子供の貧困対策としての教育というのが出てきて、ちょっとびっくりしたわけですがけれども、御存じのように、政府の発表なんかによりますと、6人に1人が貧困であると、子供の貧困があるという報道もなされております。そういった形を含めて、隣保館はもちろんですし、学校も、小学校も中学校も、私は常に食べることと教育、家庭ではいろんな問題があるかもわかりませんが、学校に来たらとにかく食べることと教育がしっかり受けられる、そういった形で、校長先生方、学校を挙げて頑張ってもらいたいということを常々お願いしております。いろんな形で、水曜日の午後でありますとか、木曜日の午後でありますとか、スクールバスが来るまでの間を利用してだとか、いろんな形で、どの子にも基礎学力がきちんとつくという対応をそれぞれの学校で頑張っておいで、頑張ってもらっております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長も御承知だそうですねけれども、全国隣保館協議会の顧問の中尾さん、あの人と親しくしておるわけです。あの人が、西山君、こういうものを勉強しないやと、隣保館の本部から私に送ってきてくれてます。解放同盟の中央本部だって、相撲をとった西山がまだ議員しとるそうだが、元気でやるとるかいな、こういう連絡があるわけです。中村理事長にね。頑張ってますわ。10何回も当選と言ってくれるだそうですね。頑張るとるか、私らは見捨てんからな、全国の同和地区が見捨てはせんよと、隣保館も見捨てはせんよ、頑張れというのが中尾さんがこうやって私に送ってきて絆となっとる。ここにはね、こういうふう書いてあるんです。先ほど言いましたように、教育、文化、啓発、広報、こういうことが今の課題だと言っておるんですよ。そういうものの、そういうものを評価システムができてるかということです。課長がこれから取り組むと。これ取り組まないけませんよ。

町長、南部町はですね、坂本町長、私はこの1月から、日野、西伯、米子と鳥取まで全部かけてですね、個人的に訪問をして、どういう取り組みをしてますかということを探ねてみたいと思います。大山町と比較してみたいと思います。南部町はね、東京のほうから視察に来るんですよ。それで、うちは、町長、やっぱり実態調査してくださいということをお願いしているわけですね。実態調査ということはね、プライバシーに係る問題ですから、プライバシーで答えたくない人は答えなくてもいいわけですね。しかし、本人の名前や云々を出すわけじゃないですから、トータル、総合的なものをやるわけですから、そういうふうな現場とトップである町長がまともに向き合って、大山町に行ってみりゃあ大したもんだと、総合的なまちづくり、隣保館にしてもきちっとやっておるわという町長としての指導力を発揮してもらわないかと思っていますよ。町長、実態調査の問題についてどうお考えですか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。所管しております教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。
- 教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。
- 議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。
- 教育長（山根 浩君） 議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） はい。実態調査のことがありました。非常に、議員御存じのように、プライバシーにかかわる問題もたくさんあります。で、県がやりましたのは平成16年です。それ以降やっておりません。それは、その、難しいということも一つありますし、非常にプライバシーの問題が必ず出てくる。それと、正しく実態を調査しようと思うと、その地区の実態がわかった人が一軒一軒回っていかないといけないという形があると思います。いろんなやり方があると思いますが、大山町としては、鳥取県がやられるときに一緒になってやっていこうというのが今の考えでございます。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） あんまりいい答弁じゃないよ。それじゃあね、何のために調査があるわけですか。同和問題の解決を初め、あらゆる差別をなくするための基本でしょうか。基本がわからずにおって、砂上の楼閣、砂の上に蔵を建てる気ですか。大体どのような展望を持って人権推進課は今、事業を展開し、検証しておるんですか。どのような展望を持っておるんですか。
- 教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。
- 議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましても教育長よりお答えいたします。
- 教育長（山根 浩君） 議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） 一遍に大問題になってくるわけで、一番大事なこと、もう簡単なことを言いますと、地区の人も地区外の人、差別されたり、されなくなったり、する人もいなくなる、それが一番の目指しているところでございます。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） あのね、審議会のメンバーをちょっと見せてもらいまし

た。庄内村時代、所子村時代、中山時代にできたものですから、それと少しも変わっていませんよ。審議会というのは公民館にしても町にしても、いいですか、特に理念と方針がわかった人じゃないといかんと思うんですよ。理念と方針。それがね、難しい言葉で言いますとね、ソーシャルインクルージョンというんですよ。もう一つはね、人権インダブリティというんです。それからですね、人権ソーシャルワーカー。このような能力を持った人がですね、集まって、審議会、運営委員会、連絡協議会で議論をして、こういうことをやりなさい、こういう取り組んでいますか、これを反省しましたかというのが審議会や評議員会なんですから、町長さんだって立派なまあ今は10年プランができていますから、それだって同じことですよ、同じことで、そのような審議会、連絡協議会が必要なんですよ。改善してもらわないかと思いますが、どうですか、この取り組みは。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましても教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、大山町の人権交流センター、隣保館運営審議会、児童館の運営審議会委員さんの名簿を見られてそういうことを言っておられるわけですか。今の人がふさわしくないという言い方なわけですね。私は非常に失礼な言い方だろうと思っております。はっきり言いまして。教育委員会、あるいは小学校、中学校の校長先生、田中の運営委員会の会長さん、押平部落の運営委員会の委員長さん、中高の運営委員会の委員長さん、わいわい倶楽部の会長さんでありますとか、保護者会の皆さんだとか、そういった人が名前を連ねておられます。それが不資格だてってというのは非常に遺憾だと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） ちょっと教育長、言葉が過ぎるよ。我々は、部落差別の現場に学べと言っとるだろうが。誰が地区の人が悪いと言ったんですか。誰が地区の情勢が悪いと言ったんですか。いわゆるインクルージョンを包括した人がもっとほかにいないかと言っている。いいかげんにしなさい。そういうことだ。部落差別の現実に学んでいるかということだ。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。議長、教育委員長。はい。ただいまの御質問につきまして、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 審議会の委員さん、私たちはとっても信頼しております。横文字をいっぱい言われましたけれども、今考えられる審議会の委員さんとしてはベストだと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、先ほども言いましたようにね、鳥取県全部を回ろうと思っておるわけです。この質問するについては、北九州市からも資料を寄せてもらってですね、それから尼崎からももらっているわけです。いろいろと勉強してやっているんですよ。1歩前進、2歩前進、展望を持ったまちづくりに隣保館は大事だから、それに対する対応をとりなさいと言っておるわけです。それにはいろいろな知識が必要でしょうが。部落差別の現実から学ぶということが必要でしょうが。あなた方はね、こういうことを言いましたよ。いいですか。町長に対する差別はがき事件が起きたときに、差別はしません。させません。許しません。一人一人が人権尊重のまちづくりの担い手として学びます。みんなが豊かにつながり、支え合う地域づくりを進めます。こういうことを言っておるわけだね。これを出したというのは確かにいいよ。しかしね、それじゃあ言いますけどね、あの、あれですよ、同推協というのがありますね、大山町には。同推協がありますね。これ視察をやるわけですね。視察するわけですね。それで同推協がね、町長、隣保館に事務局を持っておるところはね、大山町だと思っておるわけです。自負するところは、褒めとる。しかし、同推協の役員たちが、ここにおる人もいると思うが、隣保館におった人もいると思うが、京都の視察に行ったんです。京都の視察に行ったんですよ。そしたら京都に行く道中の中で、行きも帰りも、ちょうど同和地区問い合わせ電話があったことに、その会話が一つもなかったというわけです。何ですか、物見遊山で。なかなか10人も15人も集まるということないから、いまだに同和地区の問い合わせがあるな、こういうことがあるなという、何でそういうような会話ができんですか。仏つくって魂入れんじゃいけない。魂を入れるような取り組みがなされておるかということですよ。魂が入っておるんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの西山議員さんの御質問ですが、同推協の役員の皆様も、また審議会の役員の皆様も、同和行政にかかわる全ての担当者の皆様も、本当に真剣にこの同和教育、同和行政に取り組んでいらっしゃる、誠心誠意取り組んでいらっしゃるというふうに認識をいたしております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、それじゃあね、隣保館の問題で言うておりますから、隣保館の人的資源というのはどういうことを意味するんですか。隣保館の社会的資源というのはどういうことを意味するんですか。教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育……。失礼。伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの西山議員さんの御質問ですが、もうそのまま人的資源は、まさにそこに携わっていただいている方々の力だというふうに思っておりますし、社会的資源というのは、それを取り巻くさまざまな、施設も含めまして、地域も含めまして、それが資源だというふうに思っております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、平民的にはそれでいいかわからんけど、人的資源というのはね……（「マイク、遠いよ」と呼ぶ者あり）人的資源というのはね、いいですか、民生児童委員さん、自治会の関係、社会福祉協議会の関係、地域住民からの内容や相談と連携して対応する人とか、弁護士とか司法書士とかを相談するとか、このような人がですね、人的資源なんです。このような人的資源と隣保館と十分な連絡をとっていますかというのが人的資源なんです。それから、社会的資源というのはまあ、教育長がお答えになったようにですね、例えば国、県なんかとも関係があるわけです。つながらないかんわけですね。役場の職員、担当課ともつながらなきゃいかんのです。こういうふうなものが集まって、人的資源と社会的資源なんです。こういうものをちゃんとつくってですね、対応してますか。その評価がなされていますかというのがですね、時間が来ていけません。私はね、この質問は11月に出しているんですよ。担当課のほうにもね、私は勝手にやっ取るわけじゃない。私はこういう資料を持っているから、こういう資料も見ておいてくださいよということもしておるんですよ。黙って勝手にどんどんどんどん言うておるわけじゃない。私がふだん話していることがですね、こっちの耳からこっちに入ってるかわからん、まともに聞こうとすればね、何ぼでも簡単に答えられると思いますよ。あなた方がそういう態度ならね、私も私で考えます、そんなもん。これからの行政についても。もっともっと真面目に、真剣に、魂を持って、本当に持つておるなら持つておるらしく、絵に描いた餅にしたらいけないじゃないか。絵に描いた餅にしたらいかんということです。心しておいてください。

○議長（野口 俊明君） 西山議員にお願いしておきます。先ほど教育委員長からの、あの、答弁は正しいと思います。西山、あの、委員長が今、その後で、議員がしゃべられた、こういうものを引き出したいということでありましたが、当初の、あの、聞いてると、それが引き出せない、あの、質問でありました。ですからもう少し質問を、あの、相手方にもわかりやすいように、ひとつよろしく願いいたします。

はい、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） わかりやすいようにしようと思います。

時間が来ましたので、また後でお話ししましょう。

次の質問に入ります。町民憲章について質問いたします。

自然環境に恵まれ、基本的な教育、医療、介護が全ての町民に行き渡り、町内に暮らす人々は助け合い、生き生きと幸せに生活している。こんな町であれば、多くの人が住み続けたいと思うでしょう。一人一人の人的尊厳を守り、魂の自立を保ち、市民的自由が最大限に確保できるような町を形成することが大事です。社会的共通資本とは、自然環境、大気、水、森林など、社会基盤、道路、交通機関、上下水道、情報基盤など、制度資本、教育、医療、金融、地方行政などを指します。社会的共通資本を大切にしなければ、真に豊かな社会は実現しないと思っています。町民憲章にこのような認識は含まれていますか。

町民憲章は、大山町の根本的な原則に関する決まり、規則だと思っています。町民一人一人が十分認識し、大山町民として誇りを持って暮らす等の啓発はどう進めますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります町民憲章ということについて御質問をいただきました。

この町民憲章についての御質問でありますけれども、ことしの10月に合併10周年の記念式典を無事終えることができました。これもひとえに町民の皆様、そして議員の皆様のお力、おかげであるというぐあいに思っております。感謝申し上げます。

この合併に当たり、旧3町で交わしました協定書の中で、町章、町民憲章、町の木、町の花については、新町において新たに定めるものとすると言われておまして、町章につきましては、町章につきましては、合併後早期に定めたところでもありますけれども、そのほかのものにつきましては、町民の皆さんの結びつきが深まってから決定したほうがいいのではないかという意見があり、今回10周年を契機として定めたものでございます。

さて、御質問の大山町民憲章でありますけれども、前文では、私たち大山町民は、豊かな自然と輝かしい伝統・文化を有するふるさと大山に誇りを持ち、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めると憲章制定の趣旨を述べているところであります。

次に、憲章の各項目では、本町の自然、文化、伝統を守り、誇りを、守りに誇りを持つこと、地域への感謝の心を育てること、そして信頼とつながりを大切にしまちづくりを進めるということ、人権を尊重し、助け合いの町をつくること、そして仕事に誇りを持ち、活気とにぎわいのある豊かな町を築くこと、こういった内容を憲章の内容として、町民の行動の規範として、まちづくりの目標や指針を示す内容になっているものと考えており、広い意味では、西山議員、問われておりますような認識が含まれているも

のと存じます。

次に、町民憲章の啓発についてでありますけれども、公共施設や学校での掲示、またホームページへの掲載、町報や町が作成する各種計画などへの印刷物への掲載など、町民の皆様の目に触れる機会、これを設けることで、普及の、また推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、憲法があって、憲法の付随法として地方自治法ができたんですね。その下に町の条例がありますわね。憲法や自治法や条例の精神を持ちながら、目指すべき町民のですね、規範をつくったと思いますよ。

それでね、私が言いたいのはね、わかりやすく非常に書いてありますよ。これでいいと思いますが、それで一番最後の誇りを持って仕事に励み、活力とにぎわいのある町なんていうのはどういう意味ですかというふうに、1、2、3、4、5点出しておりますけれども、これを広報で出すとか、いろいろ出してと言いますけどもね、名和町時代はですね、4本なら4本の柱を持ってつくったんですよ。今回、それではどのような柱を持って町民憲章を定めたんですか。町民憲章の柱というものは何と何と何だったでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 柱とおっしゃるその意味の部分がちょっとわからないところがありますけれども、この5つの視点、これは、今現在、大山町未来づくり10年プラン、基本構想、議会のほうにも提案をさせていただいておりますけれども、そこに目指したい町の将来像についてということで5つの視点があります。そこと重なるものであるというぐあいに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 柱というのはやっぱり、旧大山町、旧名和町、旧中山町が一緒になってできたんですから、そこにも町民憲章があったんですから、それらも参考にされましたかということです。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 経過については担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。町民憲章ですけれども、先ほど町長が申しましたよ

うに、第2次の総合計画、未来づくり10年プランの中も、項目も参考にしておりますし、旧3町の町民憲章、それから第1次の総合計画、こういうものも、あわせて作成の中ではですね、検討しております。旧町の中で、3町がつくっておりました、その中で、自然、伝統、環境、それから信頼、家庭、健康、協力というようなまあ文字が、分類ができると思います。で、今回のものにつきましてはですね、第1番目の条ではですね、自然、文化、それから第2番目の項目では、家庭、健康、広くは教育、第3番目につきましては、協力、住民参画、それから第4番目では、人権、福祉、第5番目では、勤労、産業振興というような項目を含めております。それで、第1次総合計画の中では大山の恵みというものを強調しておりましたので、そういうもの、それから、あの、最近ではですね、地方創生ということで、ふるさとを愛する心というようなこともありますので、ふるさと大山というような項目を、内容をですね、前文の中でうたわせていただいたというような経過で作成しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そういうですね、勤労とか、信頼とか、きずなというふうなものがですね、みんなの心の中に必要ですから、そういうわかりやすいことを町民の皆さん方に知らせなさいと言っておるわけですよ。私は、名和町時代、つくった経験がありますから。私もね、議員しておったから、そこでいろいろと発言をしたんですよ。これにも参加しようと思ったけれども、まああんまり押しつけたらいかんわということで、大体、例えばね、人権を軸としたまちづくり、人と人の豊かな関係づくり、自己実現のまちづくり、最後でびたっとあんに合ったのはですね、勤労、仕事の問題ですよ。そういうふうなものをもっとわかりやすくどのように説明されますか。ここだけじゃわからん。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員のおっしゃるような言葉がこの町民憲章としてやわらかい言葉で示されていると、表現されているということであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 名和町時代はね、各家庭に町民憲章のこう、額に入れてもいいようなのを各家庭に配布したんですよ。そしてそれをみんなですね、各家庭がほとんど張りましたね。ただ、残念なことにはね、字を間違えてましたわ。心身というのは、心が先、体が後に来るのが、体が先に来とって、直せと言ったら、もう印刷をしまったけえ仕方がないと言っていましたけど、そういうふうに各家庭に届くような方法は、町民憲章は広報で出してますけどね、これ、これでわかるでしょうか。もっとわかりやすい方法はないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 広報ということについては、先ほど冒頭申し上げたところでございます。議員の先ほどの御提案というのはまた参考にさせていただきたいなというぐあいに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間づくりですからね、まちづくりは、町民憲章も人間づくりの指標だと思うですよ。わかりやすいほうがいいと思うですよ。

それですね、人間は、自己実現に向かって絶えず成長する生き物だと。絶えず成長する生き物だと。私はよう言うんですけども、社会に卒業はない。小学校や中学校やね、高校や大学は卒業するかわらんけれども、社会に卒業はないよ。大山町に私は卒業はないと思ってますよ。米子市にだってせん限り。100人でも200人でも残ってほしいわけですね。その心の支えとなるものが合併10周年でできたと、心に、先ほどから言っておりますけど、魂にですね、町民憲章はこうだな、我々は本当にお互いが尊敬し合うまちづくりをつくるという、魂に届くようなですね、町長としての、何回も言いますけども、家庭に届くようにしたらどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 魂に届くという表現を示されましたけども、こういった町民憲章、5つの項目があるわけでありまして、それぞれをお互いが知覚をしながら、行動していくということの中で、自分の魂にしっかりと届く、あるいはつくっていくということであろうと思っております。

先ほど来から自己実現ということをおっしゃいました。まさにおっしゃるとおりだと思っております。特にこれは、人間の成長ということは、私の言葉で言えば、人格の形成であると思っております。その根本は、人権に対する意識を全ての者が持つことによって、その一つ一つが年を重ねるに当たって、人間、人格形成につながるものであるというぐあいに考えておりますし、そのように自分もありたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大体話がわかりましたけれども、例えば何かの集会のときにですね、町民憲章を唱和するとか、こういうふうなことは、例えば教育委員会関係、こちらの関係でもですね、集会のときにですね、あの、唱和するようなことは考えませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭申し上げたところが広報活動として今考えているところであり、ありますけれども、御提案、御提言として、また参考意見として賜りたいというぐあいに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 新しい区長会もありますね。そのときに区長さん方に、合併10周年を機としてこういう町民憲章をつくりましたということは、しつこいですが、町長の挨拶とか、誰の中で述べられてもいいと思いますが、そんなお考えはありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 合併10周年に当たりまして、現在の区長さんには御案内をさせていただいて、多数出席をしていただき、この町民憲章も含めて、そのときに周知をしていただいたりしているところであります。

この町民憲章を今後どのように広報していくかということは、議員のほうからも御提言をいただいているところであります。また担当課のほうとも検討しながら、取り組みを進めてまいりたいというぐあいに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。ここは公式な場ですから、私が発言したことは私が責任を持つ。あなた方が発言したことは責任を持ちなさいよ。いいですか。

（聴取不能）勉強してください。終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で15番、西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。昼前の時間になりましたけれども、4番、圓岡伸夫君です。通告に従って、3問の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、福祉灯油、町長の評価はということで、町長にお聞きしたいと思います。

国会議員に対する内閣府からの説明資料によると、地域、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用した低所得者等向け灯油等購入助成を県内では1市6町1村が実施をされました。交付金の充当額で比較をすると、日吉津村120万円、南部町377万円、伯耆町では860万円です。本町は40万円ですけれども、実施した他の自治体に比べ、対象とした範囲が狭かったのではないかと思います。福祉灯油に対するこれまでの答弁を思い返したとき、今回、40万円であっても実施されたことは評価をいたしますが、なぜ40万円なのでしょう。伯耆町に比べ20分の1しか、もとへ、20分の1以下しか生活保護受給世帯がないのなら、それはそれで評価をいたしますけれども、そうではないと思います。町長のこの事業に対する評価をお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より3点の質問をいただいております中の1点目として、福祉灯油ということについての私の評価ということについてでございます。特にこの地域消費喚起・生活支援型交付金、これを活用した低所得者向け、低所得者等向け灯油等購入助成事業についてということについて質問をいただいたところであります。

議員も御承知のとおり、この事業は、国の経済対策として、地域の実情に配慮しつつ、配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って絞った対応を行うということでありまして、本町では、地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用して、低所得世帯などの生活支援対策を行う県の補助事業でありますところの低所得者向け灯油等購入助成事業により、生活保護受給世帯1世帯当たり5,000円のプレミアムつき商品券を対象世帯でありますところの111世帯にお配りをして支援をしてきたところでありまして、事業の目的である絞った生活支援、消費喚起につながったものと存じているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。今回、この質問をするに当たってですね、思ったこと、まあ先ほど1回目の質問の中でも述べましたように、この資料をいただいて、たまたま手に入れたときにですね、大山町がされた。しかも、まあそのことはいいことだというふうに私も評価しておりますけれども、この資料をいろいろ見ますとですね、同じ例えば県内でも、低所得者等とか、いろいろ「等」がついたりつかなかったりすることによって、多分まあ対象の範囲が違うんじゃないかなというふうに思いました。先ほど答弁の中でも、111世帯、生活保護受給世帯、111世帯ですね、に絞った理由というのを、他の自治体を見させて、調べさせていただきますと、生活保護受給世帯以外にもいろいろな、それこそ町独自にまあ範囲を定められて支給をされているようですが、大山町としてどうして生活保護受給世帯に絞ったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後で担当のほうからも述べさせていただきますけれども、資料もお持ちということですので、金額の多いところは生活保護世帯プラスアルファというような視点があると思いますし、本町と同じように生活保護世帯を対象として対応されたという町村もあるということでありまして、それぞれの自治体の考え方、捉え方の中で、このような形になったものというぐあいに思っております。担当のほう

からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。圓岡議員の御質問にお答えいたします。

今回、本町で111世帯、いわゆる生活保護受給世帯に絞ったというところでありま
すけども、当時ですね、当初の目的、今ありましたように、一応的を絞って生活支援を
ということがございます。その辺で、本町では生活保護受給者にこのたび対象を絞って
行ったわけですが、ちょうどこの同じような時期に、一方でですね、臨時福祉給付金と
いうのが非課税世帯、いわゆる低所得者向けの世帯に支給をされております。で、その
事業は1人につき6,000円ということで、これについて申請という形でありましたけ
ども、ただ、この給付金事業では、生活保護世帯は対象外となっておりました。です
から、今回ですね、この制度を使って、今回、その給付金で対象となった生活保護世帯へ
の生活支援ということに本町としては絞って給付をさせていただきました。同じような
状況は、琴浦町も同様に、生活保護世帯に絞って、ことうら商品券を発給して、金額ベ
ースとしてもほぼ同じような金額を支出されているようであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。実は、伯耆町でですね、資料をいただいてまいり
ました。伯耆町、補正額867万8,000円、助成対象は生活保護世帯並びに65歳以
上の高齢者のみで住民税非課税の世帯、それから高校生までの子育て世帯というの
があります。しかもですね、これ、財源内訳を見ると、国、県支出金867万8,000円、
一般財源ゼロ、要は10分の10という補助金だったということがわかるわけですが
けれども、これだけまあおいしいという表現は悪いですがけれども、まあなかなか10分の1
0の事業というのはないというふうに思ってますけれども、そういう中で、町独自に
ですね、本当に子育て、住民と語る会の中でも本当に、特に高校生などになると、自宅
から場合によっては駅までを絶えず送る、そういうまあこれまでとはプラスアルファの
支出が伴うような家庭もあるわけですがけれども、そういう家庭に対してですね、町として
そういう配慮といいましょうか、そういうものがあってもよかったのかなというふう
に思いますけれども、そのあたりが実際この町としての事業の中に入らなかった理由とい
うのはどこにあるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 伯耆町の事例として述べられましたけども、特に伯耆町が金額
が大きいということの中でもありますけれども、各市町、町村においては、伯耆町ほどの
額になっていないということも御承知のとおりと思っております。金額で同じような
額であったり、あるいは灯油の18リットル券を配られたりしたところもあったりとい

うことで、それぞれが工夫をされながら、それぞれの視点でこのたびの取り組みをされたということですので、御理解を賜りたいと思いますし、理由については、先ほど担当より述べさせていただいたところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 町長、このたび、まあ課長なのか町長なのか、考え方がわかりませんけれども、やはり、こう、大山町に、大山町がといいましょか、住みやすい町になるためにですね、やはり、そういうまあ弱者に対する配慮というものがあってもいいのかなというふうに思いますけれども、再度ですね、そういう子育て世帯に対する配慮が入らなかった理由というのをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） このたびの伯耆町の事例をもって配慮が足りないという御指摘をいただいておりますのかなというぐあいには思いますけれども、御案内のように、本町においては子育て世帯を含めていろいろな子育て支援事業を行っております。さまざまな事業を展開する中で、本町としての子育ての支援の位置づけがあると思っておりますし、そういった取り組みを他町よりも充実したものを抱えていると、取り組んでいるというぐあいにも思っております。このたびのこの国の制度の活用については、先ほどから述べさせていただいておりますような考え方のもとで実施をさせていただいたということですので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。確かに、伯耆町、そうやっていい取り組みをされている、私はそう思いますけれども、実はですね、伯耆町だけじゃなくて、もっとすごいなと思ったのは、まあ低所得者等向け灯油等購入助成と言いながら、実はいただいたというか、手に入れた資料の中に、沖縄、これは県としてですけども、子育て支援世帯ガソリン購入費助成事業、これは県ですから、１億４、０００万ほどのこれ交付金充当額を使われてます。最初のタイトルを見たとき、低所得者等向け、それが灯油等ですから、まあ灯油に限らず、それは軽油であったり、いろいろな燃油でもいいんだらうなと思いましたが、そうやって自治体によっては本当に保育料の減免事業であったり、多子世帯への支援であったり、また、保育料の無償化などもこれにあわせて行われているようです。本当に、今、あの、移住定住も力を入れられる。とにかく全国の、全国の数ある自治体の中から大山町を選んでもらう。そういった中で、やはりそういうプラスアルファの配慮というのもあってもよかったのではないかと思いますけれども、あの、今現在、町長、どのようにお考えですか。改めてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げておりますように、県を含めてということのお話がありましたけども、各自治体で、国の事業、支援事業、そうしたものを活用していくという中で、それぞれの状況の中で抱えながら、検討して実施されたというところでありまして、そこに差が生まれるということは、事業の差が生まれるということはあると思っておりますし、本町においては、先ほど来から申し上げているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この問題をこれ以上してもよくないと思いますので、次に移りたいと思います。

次に、消費者と生産者との交流をということで、再び町長にお聞きしたいと思います。

広報の全国研修で東京に行った際、大山商店街のとれたて村に寄らせていただきました。ここでは、まあ町長も御承知のことかと思いますが、参加する自治体とタイアップをして、例えば長崎県の平戸市では、歴史と美味の体験ツアーなどを実施されています。また、長野県の安曇野市では、安曇野の美術館めぐりと手づくり体験の旅と銘打ち、ツアーを実施されています。このツアーは、平日にもかかわらず、20人が参加をされたそうです。

県のアンテナショップも巻き込んで、大山町でも生産者と消費者を結びつけるツアー商品を企画することはできないのでしょうか。ただ単に商品を販売するだけでなく、生産者の顔が見えるように、ひいては大山町の応援団になってもらえるような仕掛けづくりが必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります消費者と生産者との交流をということにつきまして、お答えをさせていただきます。

町内の資源を生かしたツアー開発、実施に当たりましては、2種旅行業を持ってありますところの大山観光局の大山ツアーデスク、これが担っているところであります。

昨今の観光におきましては、ただ景色や文化遺産を見るだけではなく、体験することも求められていることは十分に承知をいたしておりまして、体験を組み入れたツアーメニューの開発にも取り組みを進めているところであります。

現在、徐々にではありますけれども、そのようなメニューの開発も進んできておりまして、今年度は、生産者との交流が盛り込まれたツアープログラムといたしまして、スイートコーンもぎとり体験、あるいは酪農体験、陣構茶工場のお茶づくり体験などがいずれも旅行、教育旅行の一環として実施されているところであります。そして、残念ながら先方の都合により遂行に至りませんでしたけれども、農協観光を通じての体験メニ

ュー、これを組み合わせたツアー企画もいたしたところであります。

また、町内の農業生産者の中にも、独自の、独自にスーパーマーケットなどとタイアップをして、植えつけから収穫までの体験、交流企画を行っておられる方がおられるということも把握をいたしております。

実際のツアー企画におきましては、ツアー用の圃場の確保や生産物の生育期間の調整など、生産者の協力が欠かせないものでありまして、自然を相手に思うにまかせぬことも多々ございますけれども、議員御指摘の現在交流をしているところの団体やアンテナショップなどとの提携しての消費者と生産者を結びつけるツアー商品の開発、あるいは大山町の応援団になっていただけるような仕組みづくり、これは必要であるという点につきましては、議員と意見を同じくするところであります。

また、大山町版のエコトラック事業との連携も想定されるところでありまして、大切なことであると考えているところであります。

ツアー商品づくりは、商品として受け入れ、対応していく地元の生産者の方々や事業者の発掘、あるいは取り組みが必要であります。町といたしましても地方創生事業で進めておりますところの地域の稼ぐ力創生事業や女性の活躍の場創生事業、あるいは観光局など関係団体、関係者と連携をして、さらなる商品づくりに協力してまいりたいと思っております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 圓岡議員の一般質問の途中であります。今、町長の答弁がありました。これからまあ質疑を続けていただいても中途半端になりますので、ここで一旦休憩し、再開を午後1時からいたします。休憩いたします。

午前 11時 56分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。午前中、町長から答弁いただきました。その中で気になった点を何点かお聞きしたいと思います。

答弁の中に、今年度は生産者との交流が盛り込まれたツアープログラムとしまして、スイートコーンもぎとり体験、酪農体験、陣構茶工場お茶づくり体験等がいずれも教育旅行の一環として催されたというふうに答弁がありました。答弁を聞いてですね、初めて、ああ、そういうことがあったんだというふうに思ったわけですがけれども、まあ教育旅行の一環ということですから、修学旅行であったり研修旅行なのかなというふうにも思いますけれども、あの、どこから何人ぐらい来られたのか、そしてそれによってどういう効果があったのか、それからもう1点、それに対してツアーデスクがどのようにかわったのか、お聞きしたいと思います。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） はい。質問にお答えいたします。

コーンのもぎとり体験、酪農体験、陣構お茶工場茶づくり体験等、いずれも教育旅行の一環として催行されているとお答えさせていただきました。これは学校関係が主で、それぞれ20名ずつぐらいの規模でございます。それによってどのような効果があったかということでもありますけれども、今後、こういった教育旅行が催行されましたことによって、これらの方がもしかしたら、今後、大山町のリピーターになっていただけたということが期待できるかもしれませんし、教育旅行を行ったという実績が今後もつながっていくことが期待されるところであります。

残念ながら、ツアーデスクがどのようにかかわったかということでもありますけれども、積極的にこれらを企画してきたというわけではございませんが、お話があったときに、相手方との交渉ですとか、日程調整ですとか、そういったことに取り組んでおりますので、現実的にこれが実現したというところはツアーデスクの力が大きいというふうに考えているところです。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。ちょっと掘り下げたいと思いますけれども、トータルではどれぐらい来られたのか、そしてどこから来られたのかということです。

それから、ツアーデスクについてですけれども、まあ交渉やら日程調整等ということでしたけれども、それによって実際、ツアーデスクの売り上げというものにつながったのかどうか、お聞きしたいと思います。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） はい。お答えさせていただきます。

トータルでは80名程度です。

どこからということですが、岡山が2件、鳥取県の東部が1件、それから広島が1件というふうに聞いております。

それから、ツアーデスクでどのようにまた経費が上がったかということですが、手数料等、若干入っているようで、細かい金額までは把握していませんが、多分額の

には数万円程度かなというふうな気はしております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。実際、この質問を取り上げるに当たってですね、9月の議会だよりで議会として、まあ執行部の方も見られたと思いますけども、観光行政に喝ということで、議員と語る会の中でも町民の方から実際何が喝なのかというふうに聞かれました。聞かれましたけど、まあ実際に読んでもらったらよくわかるわけですが、まあせっかく旅行業をですね、取得したにもかかわらず、この旅行業を生かした商品開発が十分にできてない。それからまた、成果も見えてないんだと、こういうところに我々議会として、まあこう議会の意見をつけたわけですけれども、あの、町長にお聞きしたいと思います。実際、議会を通してでも、あの、報告もしましたし、こうやって議会だよりでも取り上げさせていただきましたけれども、執行部としてどのように受けとめておられるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後で具体的なまたお答えについては補足をさせていただきますけれども、議員の提案が、今、ここのテーマとして、消費者と生産者ということでありますので、消費者である来ていただいた方、相手が生産者、農業関係ということの取り組みであるということであります。このほかにも農業を通じての交流事業ではない事業等についても、ツアーデスク、なかなかここ一、二年、立ち上げてからの形の中で、こちらのほうが求めている状況をまだまだ十分クリアしていないというぐあいに承知をしておりますので、そうしたことにつながるように提言をしたり、あるいは意見交換会を持ったりということを積み重ねてきております。

この農業の生産者の方と消費者の方ということとは異なる事業の内容について、担当のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ツアーデスクの取り組みについてでございます。

ことしで3年目に入ったわけでございますけれども、初年度におきましては、粗利ですけれども、30万円、2年度目が60万円の売り上げでした。3年目は250万円まで売り上げが伸びているところでございます。新年度の計画としては、最低でも500万円以上の売り上げを見込んでいるというところでございまして、今現在、ツアーデスクもですね、地域おこし協力隊と協力しながら、既に50程度のツアーの案をつくっているところでございまして、具体的にこれが実現できるかどうか、最終段階の詰めに入っているようなところでございます。

なかなか実現が困難なことも予想されますけれども、実際にツアーの企画には一生懸

命取り組んでおりまして、今後のさらなる飛躍といいますか、業績の上昇が見込まれるというふうに思っているところであります。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そうしたところを取り組みをしているところであります。これを持っているところが大山観光局でありますので、先ほど担当のほうから述べましたような取り組みを進めるに当たって、今後どのような形で展開していくかということについても、いろいろと協議をしたりということで、観光局との情報共有や、あるいは検討を密にしながら、今後につなげていきたいというぐあいに考えているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。実際、ハッピーロード大山での、どういうことをされたのかということをおまあ紹介をしたいと思いますけれども、ええと、大山商店街のこのとれたて村のホームページを見ますと、目的とコンセプトとして、参加市町村のまちづくり活性化へも貢献するんだと、交流活動としての参加市町村への訪問ツアー、生産者との交流、体験、祭り参加、こういうふうにホームページにも書かれていることは、まあ町長も御承知のことだと思います。で、実際、向こうで、模造紙ですか、に書かれてたのはですね、例えば信州だと、大王わさび農場でわさび漬けの手づくり体験、安曇野ジャンセン美術館やいわさきちひろ美術館、リンゴ狩り体験、廃線敷きウオーク、かつての線路があったところが今は、あの、もうレールもなくなって、道になっているようですけれども、そういうところのウォーキングであったり、灰焼きおやきの手づくり体験、これを見てますと、実際うちでもできるじゃないって、思うわけです。実際、安曇野であったり、そうやって平戸市に負けないぐらいの、まあものというのは、磨けば光る原石は町内にいっぱいあるんだろうと。ただ、それをどういうふうに磨くかというところに実際観光局の手腕が問われるのかなというふうに思います。

それからですね、生産者の顔が見えるという点では、実際、大山町からも米が出てましたけれども、よその県だと、生産者のちゃんと顔写真が置いて、張っつけてあって、こういう取り組みでもって皆様に自慢できるお米がとれましたというふうな形で宣伝をしてありました。実際、僕もかつて信州にたびたび行ってましたけども、道の駅に行くと、本当に生産者の一人一人の顔写真が並べてある。大山町内でいえば、過去に選果場が、私たちがつくってますというような、何かそういうチラシを入れられてましたけども、そういう取り組みもまだまだ足りないのかなというふうに思いますけれども、実際、とれたて村に対してですね、大山町として、今でもまあいろいろ努力はされていることだと思いますが、今後、そういう生産者と消費者を結ぶための努力というのはどうされるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後でまた経過の中で担当のほうからも補足があるとすれば加えさせていただきますけれども、板橋区にあります大山商店街とのかかわりのお話の中で、とれたて村のお話をいただきました。まず、この今現在取り組みがなされております事業については、町ということよりも、恵みの里公社の恵みの里会員さんの御協力をいただきながら、そうした産品を公社を通じて出荷をしているというところであります。ただ、この道筋については、行政のほうでいろいろとかかわりを持っている、仕掛けていく中で、このつながりができたと思っております。当時のいきさつも含めて担当のほう、もとの担当のほうからでも述べさせていただきますけれども、特に大きい山と書いて「だいせん」と呼ぶ、そうした取り組みを、全国に大山の名を発信していこうという捉え方の中で、この取り組みを板橋のほうの大山商店街のほうに働きかけをしながら進めてまいった経過があります。数年前にそういった経過の中で、とれたて村のほうで撤退、あるいはスペースが、我が町の産品を並べるスペースの確保できる、提供ができるというお話をいただいて、このとれたて村のほうに我が町の産品を納品をする、出荷をするという道筋がついた経過があります。

特にこの中で、生産者と消費者の交流をというお話なので、この点について触れますけれども、その産品をおさめさせていただくような道筋ができて、経過をする中で、板橋区の大山商店街の関係をされますメンバーのほうから大山町のほうに、10数名だったと思いますけれども、大山町との交流といいますか、出荷をしております現場、あるいは町を訪ねてみたいということで、当時、板橋区のほうの大山商店街のメンバーの方がツアーを組んで、この大山町に来られたという経過があります。ただ、その時点では、まだまだそれを受け入れていただいて、体験をしていただくというようなメニューであったり、受け入れていただく方々との対応が十分でなかったという経過があって、そこまでは至っておりませんが、いずれにしても、おっしゃいますようなとれたて村を通じての消費者の方々と生産者との交流というのは、今後においても可能性があると思いますし、また、向こうの、相手のあることでありますので、それがどのような事業展開につながっていくかということは、相談をしていかなければならないというぐあいに思っているところであります。

そうしたかかわりの中で、行政としてかかわりを持たせていただく中で、今日のつながりがあると、つながりがあるということでありますので、この点について御理解を願いたいと思いますし、今後の納品の、ポップの話とかいろいろありましたけれども、これはまた公社のほうの事業展開の中で、恵みの里会員の皆さんとも協議をしたり話し合いをされる中で、展開されることもあるのではないかなというぐあいに思っているところであります。

時間がありますれば、担当のほうから述べさせていただきますと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 1点補足と、発言の訂正をさせていただきたいと思
います。

先ほど1年目、30万、2年目、60万、3年目、250万と言いました。私、売り
上げと申したようでございます。これは粗利でございまして、売り上げはこの数倍以上
あるということで、訂正させていただきたいと思います。

それから、大山商店街さんとの交流は、今年度も企画はされたようですが、日程等の
調整で、実現に至らなかったということでもありますので、今年度もいろいろと働きかけ
ているということはお伝えさせていただきたいと思います。

あとは、続きは観光商工参事等でお願ひ、続けさせていただきます。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 続いて失礼いたします。議員が御指摘になりました
ハッピーロード大山の商店街、全国でも先駆的な取り組みをいろいろなさっている、非
常に長い区間にアーケードがあります、我が国屈指の商店街でございます。そして先駆
的な取り組みの一つに、議員が言われました生産者との交流といったようなことがあり
ます。町長が申し上げましたように、本町にも向こうの方がお越しになったこともござ
いますし、観光商工課長、ことしができなかったということをおっしゃっていますが、昨年、
一昨年は大山町の生産者の皆さんがこのハッピーロード大山の商店街を訪問をし、商店
街の皆さんといろいろと意見の交換をして帰ると、そういったような取り組みも行って
きております。

また、大山町としては、このハッピーロード大山の夏祭りといったようなときには、
必ず大山としての参画をし、皆さん方とのつながりを深めたままで維持をしていくとい
う取り組みを行っているところであります。

あわせて御案内ですけれども、年が明けまして1月には、このハッピーロード大山を
会場に、神奈川の大山の皆さん、伊勢原市、厚木市、秦野市の皆さんが、平成大山講と
いうタイトルのイベントをされます。この際には、鳥取県の大山町も一緒にそのイベン
トに参画をし、大山（だいせん）と大山（おおやま）を一緒になって、このハッピーロ
ード大山を拠点として売り込んでいこうとかですね、そういったような催しも取り組も
うとしているようなところでございます。

大変ユニークな商店街さんでございます。常に大山のことを気にかけてもくださって
おりますので、大山恵みの里公社が中心になりますけれども、こうしたつながりをより
大切にしていく必要があるものと考えております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最後に1問が残っておりますので、あの、次に行

きたいと思います。

最後に、余剰な体育館はあるかということで、監査委員さんと教育委員長及び町長にお聞きしたいと思います。

26年度の決算審査意見書の中に、耐用年数を経過した余剰資産と認められる資産の計画的閉鎖として、取り壊しに向かうべきだと書かれています。修繕をしないまま、むやみに利用することが問題であるならば、閉鎖ではなく、まず修繕をすることが必要ではないかと思いますが、取り壊しに向かうべきなのはなぜなのか、お聞きしたいと思います。

監査意見書の中です、4行目には、判断が必要となる時期が到来すると思われというふうにあります。ところが、最後の文章では、したがって、耐用年数を経過した余剰となっている体育館等については閉鎖をし、取り壊す方向に向かうべきであり、その閉鎖等の時期を検討の上、町民に示されたいと、ここまで書いてあります。なのに具体的施設名には全く触れていないのはなぜでしょうか。そして、対象の施設はどこなのでしょう。ここまで書く理由は何なのでしょう。体育館等の「等」にはほかに何を含むのか、監査委員にお聞きしたいと思います。

そして、ここからは教育委員長と教育長にお聞きをしますが、修繕をしないままむやみに提供している事実があるのでしょうか。あればどこなのか。そして、余剰となっている体育館等はあるのか。あればどこなのか。修繕をしないままむやみに提供している事実があるのか。あればどこなのか。

関連をしまして、昨年9月議会に高麗体育館の改築をという一般質問をいたしました。会議録でいえば193ページあたりですけれども、この中で、高麗体育館の利用を停止する場合、近くの公共施設の利用を案内したいというふうに答弁をされています。これを受け、私は、高麗体育館の利用者は西小学校へ、西小学校の利用者は中学校や庄内小学校や佐摩まで上がるのか、こんなことが想定されるが可能か、また表具はどこですのかというふうに聞きました。このときの町長の答弁は、修繕をしながら精いっぱい大切に使うという考えを持っているとしか答えておられません。再度問います。近くの公共施設の利用を案内したいということは、ドミノ移植のようなことが想定をされますけれども、これが可能かどうかお答えください。

また、休館日以外ほとんど毎日使われている高麗体育館を取り壊すことは、いつでも、どこでも、誰でもという考え方とは相入れないのではないかと思いますけれども、教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 代表監査委員、後藤洋次郎君。

○代表監査委員（後藤洋次郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 後藤監査委員。

○代表監査委員（後藤洋次郎君） 今、圓岡議員から質問がありましたけれども、余剰な体育館はあるかの質問について、監査委員からお答えいたします。

限られた財源をいかに効率的、効果的に利用するかというのは、議会及び行政が町民から負託された重要な課題であると考えており、この点については議員も異論はないことと思います。このような課題に基づきまして、今回の決算審査委員意見書において、余剰資産のことについて記述させていただいたところですが、その趣旨について、まず御説明させていただきます。

現在、体育館と呼ばれる施設は、小・中学校の体育館、農業トレセン、旧分校体育館等を合わせて10数館に及んでおり、人口から見ると多過ぎるのではないかと思われ、現に農業トレセン等については十分活用されているとは判断しがたいところでございます。

ちなみに、インターネットで調べましたところ、人口10万人当たりの体育館の数というものが掲載されておりました。この体育館は学校の施設を除くものでございますが、鳥取県は人口10万人当たり20.43館の体育館があり、全国で1番、しかも2位の秋田県の13.96館を大きく上回る断トツの1位、全国平均は4.91館ということでございますので、全国平均の4倍以上という状況でございました。また、県内の市町村の状況も掲載されておりましたけれども、県内19市町村のうち、大山町は上位7番目に多いという状況でございました。こういった統計から判断いたしましても、体育館が多過ぎるのではないかと思われるところでございます。

そして、施設というものは、耐用年数が過ぎますと、あるいは耐用年数が過ぎないまでも、修繕して使用可能年数を延ばすのか、あるいは新築するのか、あるいは閉鎖、取り壊しをするのかといった判断が必要となってくるわけでございます。他の施設に余裕がある場合、耐用年数を過ぎた施設について、多額の費用を投下して修繕して使用可能年数を延ばすと、延長するとか、あるいは新築するとか、そういったことは、限られた財源の効率的、効果的利用という重要な課題から判断すると、避けるべきでございます。このような状況、考え方のもと、閉鎖、取り壊しに向かうべきである旨を記述させてもらったところではあります。

また、耐用年数を経過した施設の使用可能年数を延長するためには、耐震性の問題とか床等の強度の問題など、数々の問題を解決するための修繕が必要となると思われしますが、これらの修繕を行わないで使用を継続することは、使用する町民の安全確保といった面から避けるべきであり、こういった趣旨から、報告書に、修繕等をしないままむやみに利用を継続することは、利用者の安全確保の面から見ると問題であり云々と記述させてもらったところでございます。

さらに、施設を閉鎖、取り壊しをするに当たって、その施設を利用している町民に心構えをしてもらうため、また、閉鎖等の対応を事前に検討してもらうためにも、あらかじめ施設の閉鎖の時期を示すように記述させてもらったところでございます。

次に、具体的施設名には触れていないのはなぜか、対象の施設はどこか、体育館等の「等」は何を含むのかという質問がございます。それと、あの、関連しまするので、次の

質問ですけれども、修繕をしないままむやみに提供している事実があるのか、あればどこか、余剰となっている体育館等はあるか、あればどこかという質問について、あわせてお答え申し上げます。

決算審査の際に検討した施設は体育館でございます。どこの体育館が余剰となっているかという問題ではなく、人口から見て全体的に余剰と認められること、体育館の中には耐用年数が経過しているものがあること、具体的には高麗体育館の耐用年数が経過していること、高麗体育館は耐用年数を経過後も使用可能年数を延長するような修繕等がなされないまま使用が継続していることなどを検討したところでございますが、施設全般について共通する問題であり、施設全般について検討していただくために、体育館の例を挙げつつ具体的施設名は記述しなかったところでございます。

最後に、ここまで書く理由は何かという質問についてお答えします。

限られた財源の効率的、効果的利用という重大な課題を明確にするために記述させていただいたところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私と、そしてまた教育委員長のほうにもいただいておりますので、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

修繕をしないままむやみに提供している事実があるかとの御質問にお答えを私のほうからさせていただきます。

安全第一で修繕を行い、施設の利用に際して支障があるような提供の仕方はいたしておりません。また、余剰となる、余剰となっている体育館等はあるかについてでありますけれども、古くなっている施設というのはありますけれども、体育館は、学校施設を含め、満遍なく利用していただいているところでありまして、余剰な施設はございません。

また、高麗体育館改築につきましては、昨年のお答弁でも申し上げましたとおり、劣化等により破損した箇所は安全第一で修繕を行い、精いっぱい大切に、大切に利用、使用していく、いただく考えであります。そしてまた、どうしても利用ができない状況というものが発生した場合にはということで、そのほかの体育館、これを利用していただくよう案内するという考え、これも変わっておりません。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 先ほどの圓岡議員さんの御質問ですが、教育委員会からお答えをいたします。

体育館などの社会体育施設につきましては、建設されてから相当の年月がたった施設もございます。町長が先ほど答弁申し上げましたとおり、修繕をしながら精いっぱい大切に使用はしていきませんが、しかし、今ある全ての施設を改築や新築をして維持をしていくということは大変難しいだろうというふうに考えております。以上でございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。かなり時間が押し迫ってきましたので、端的にお答えをいただきたいと思います。

原稿の中にですね、いつでも、どこでも、誰でも、こういう考えとは相入れないのではないかというふうにまあ通告しましたけれども、答弁がありませんでしたので、それぞれ、まあそれぞれとは言いません。教育委員会、教育委員長のほうからお答えをいただきたいと思います。

それからですね、あわせて、そのときに、本当に近くの施設を御案内したいということがこれまで言われてきているわけですが、聞くとところによりますと、例えば大山西小でも、今の高麗の体育館の利用者さんを組み込むことというのはまず不可能であろうというふうに伺っております。そういった中で、近くの体育館ってならどこなのって思うんですけども、あの、実際そういうシミュレートも必要かと思っておりますけれども、そのあたりをどういうふうにお考えなのか、２点お聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。いつでも、どこでも、誰でもというのは社会教育の言葉でして、誰もが生涯学習に向かっていく、そういうときに使うキャッチフレーズだと思っております。

それから、大山西小学校、大山中学校、あるいは大山小学校、その他の学校の施設も、あるいは農業者トレーニングセンターもですけれども、いろんな方にたくさん利用していただいておりますというのが事実でございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。社会体育の考え方だ。社会教育ですか。僕は非常にいい言葉だと思っているんです。実際、そういうことから、かなり、60年もたったあの体育館を使っているというふうに思うわけですが、本当に教育委員会として、あの、答弁どおりに、もし高麗の体育館が使えなくなった場合、近くの体

育館を御案内しますというふうに言われるわけですけれども、一体本当に可能なのかということ、まずこれが再度1点です。

それからですね、教育委員長としてお答えをいただきたいと思いますが、監査委員のほうから、統計的に多いんだというふうに言われました。なるほど、僕も統計大好きな人ですから、それを否定するつもりもありませんけれども、しかし、時と場合によりけりだと思います。本当にそういうものを大山町に当てはめたときにですね、あの、今のまあ社会体育、特に社会体育ですね、そういう観点から、それから健康づくりという観点からいっても、あの、非常に不適切な判断を導き出すことになるのではないかと思いますけれども、あの、教育委員長、もとへ、教育委員長ですね。にそのあたり、お答えいただきたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては担当課のほうよりお答えいたしますが、特に教育委員長ということだったですか。担当課でよろしいでしょうか。はい。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。ただいまの、ええと、圓岡議員さんの御質問ですが、まず最初に、先ほど教育長が答弁いたしました、いつでも、どこでも、誰でもということは、これはそういう姿勢で臨みたいということでございますので、あの、それぞれ町村の抱えるいろんな事情もあります。今ある施設を全てそのままの形で残すのがいつでも、どこでも、誰でもというふうに、と合致するというということでもないというふうに考えております。

それから、その、現在、高麗体育館、利用している方が、もし高麗体育館が利用できなくなったときに、他の施設で利用できるかということでございますが、確かに高麗体育館、非常にたくさんの方に利用してもらっております。ここ数年、団体数で10から14ぐらいの団体の方で、年間トータルで5,000人を超す方が利用されております。ただ、そのほかの施設がですね、先ほど監査委員さんからもございましたが、非常にたくさんの施設がとにかく町内にはございます。ただ、あの、近くかどうかということとは別にしまして、全体の体育館の利用状況、それからまあ先ほど西小学校も混み合っているというふうにおっしゃいましたが、これは時間帯とか曜日にもよります。そういうことを考慮しまして、利用される方がそれぞれ譲り合ったり、あいているところを利用されるということで、十分、例えばその高麗体育館がなくなっても、その方、今利用されている方が利用できる施設は町内には十分あるというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。町長にお聞きしたいと思います。先ほど監査委員のまあ答弁も聞かれたかと思います。実際、この一般質問をつくるに当たりまして、東京都であったり、まあ近隣では北栄、琴浦、ここらあたりの監査意見書も読ませていただきましたけれども、実際、この監査意見書を読んで、読んだ私の感想ですけれども、あの、よく議会と執行部、車の両輪というふうに例えられます。いわばこういう例えをするのはまあ不謹慎かもしれませんが、あの、まあ町長という、今、機関車がですね、デゴイチ、ちょっとデゴイチに例えますけど、デゴイチが岡山から伯備線を走ってます。昔は伯備線、デゴイチ、貨物については三重連で走ってました。全国で多分ここだけだったというふうに記憶しておりますけれども、あの、かなりの急勾配ですから、1両、1両では貨物を引っ張れないときがありました。それに2人の監査委員がまるで町長を押しているかのごとく、こう、行政をですね、これから引っ張っていかうとする。そういうふうに、あの、私はこれを読んだときにですね、そういうイメージを思わず抱いてしまいましたけれども、町長、この監査意見書をどういうふうに受けとめられたのか、多分最後になろうかと思いますが、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） デゴイチを例にしてちょっと述べられましたけども、ちょっと趣旨がちょっとわからなくて聞いておるところですけども、3両編成の中の2両で町長を押しているというような表現ですので、応援しているということなのかなというぐあいには聞いたり、伺ったりするところですけども、何となくそういう表現じゃ足りないんじゃないかなと思っております。監査委員としてのこの監査報告等については、述べられたように、全般的な視点の中でこういった施設等についての提言があったということですので、その趣旨としては、内容について、しっかりとまた勉強させてもらったり、確認をさせてもらったりというぐあいには思っているところでもあります。そういう、今、形の中で捉えているところでもあります。内容について、これは全般的な視点ということですので、そのことをもって受けとめさせてもらいたいというぐあいには思っています。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。はい、議長。8番、杉谷洋一です。きょうは町長に2問質問したいと思います。

町民の健康運動についてということですね、今回、集落での健康対策はどのようになっているかということですね、まず1問目には質問したいと思います。最近、メディアのほうでもですね、健康という、そういう番組とか、大変にぎやかに放映もされてお

ります。本格的なですね、高齢化社会を迎え、健康寿命の延伸を実現し、心身とも健康で自立して暮らすための社会システムが求められております。健康づくりは住民みずからが主体性を持って日々努力することが基本であると考えますが、住民が健康で生き生きと充実して暮らせる生活環境などを構築するには、やはり行政による総合的な支援も、が不可欠であると考えます。それには行政が地域住民の中に入り込み、行政と個々の集落での健康課題を共有し、将来を見据えた総合的な健康づくりを計画、実施することにより、集落住民の健康意識が高まり、連帯感や自治意識が高揚し、集落の活力につながると考えます。

そこで、保健師による集落での健康対策として、まず1つ、健康相談や指導はどのように取り組まれておりますか。

2つ目として、健康測定器具、血圧とか骨密度測定、血糖、糖尿病や血管年齢測定などによる健康管理が行われているか。

3番目に、食生活、健康体操などの指導が実施されているか。

以上のことを町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より2点の質問をいただきました。

まず1点目の集落での健康対策はということにつきまして、お答えをさせていただきます。

御質問は、保健師による集落での健康対策として、健康相談や指導はどのように取り組まれているかと、健康器具による健康管理が行われているか、また、食生活、健康対策などの指導が実施されているかについてであります。互いに関連がありますので、一括して答弁とさせていただきます。

本町では、町民の身近な場所での健康づくり事業として、主に集落で実施しているものとして、鳥取大学医学部と連携をした健康教室や町が主体となって実施する出張ヘルスアップセミナーに取り組んでいるところであります。このほかにも、町の総合文化祭や地域自主組織などのイベントにも健康づくりコーナーを設け、多くの方に健康意識を高めていただく取り組みをいたしているところであります。

鳥取大学医学部と連携をした健康教室、生活習慣病とその予防、これをテーマに、本年、47集落、528人もの方に参加をしていただきました。医学生が主となった生活習慣病を予防する具体的な方法の研修や血圧、ヘモグロビン、ヘモグロビンA1c、これの測定、健康相談といった内容から、女性はもとより男性の参加が予想以上に多いなど、健康教室への関心の高さがうかがわれて、参加者の意識向上を図ることができたと存じます。

また、出張ヘルスアップセミナーは、保健師や栄養士が集落に出向き、血圧などの測

定のほかに、糖尿病や高血圧症の予防、こころの健康カルタを使った心の健康、大山賛歌体操の指導、熱中症の予防、転倒予防など、幅広いテーマでミニ講演を行っているところでもあります。

いずれも町民の方々が出やすい、出かけやすい集落の公民館などを会場といたしていることなどから、出席していただく方々も比較的多く、また、保健師、栄養士あるいは医学生と町民の方が顔を合わせて話す、話を交わす、そうした中で、出かけていく側の地域の現状把握にもつながっているところでありまして、これらの事業を実施することは大きな意義があると捉えているところでもあります。

今後につきましても、引き続き鳥取大学等と連携をとりながら、同様の事業を予定しており、事業を通じて町民の健康意識の高位平準化、これを図ってまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 健康はですね、本当に人に頼るではなくしてですね、健康はみずからつくる時代ということでありまして、また、本人のやる気があるかどうか、自分自身がしっかりと考え、行動しながら、健康は、していかなければ健康は保てないと思います。行政が健康に対して何らかの支援を行うことによって、住民が安心した暮らしができ、また、医療費、介護費の私は軽減につながるかと思えます。住民個々の健康へのきっかけづくりとなると思えます。最近では、脳ドックやら、あるいは人間ドック、女性のためのカーブス、大変な人気でですね、誰もがですね、住民、地域、町民みんながですね、健康志向というのはですね、非常に高まっております。

そこで、町長はですね、こういう健康ということに対してですね、どのような考えを、町民の健康というのを持っておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。健康づくりについての考えということでもありますけれども、全て人それぞれがやっぱり健康で、心も体も健康であるということ、そのことがまず一番の、一日の生活、あるいは自分の人生を楽しく、幸せに過ごしていくにおいて、一番大切なことであるというぐあいに思っております。

そうした中で、大山町、町においてもいろいろな健康づくりへの取り組みを進めてきたところでもありますし、取り組んできた経過があります。ただ、午前中の一番最初に御質問いただきました近藤議員のほうでもございましたように、大山町の健康づくり、特に医療費、あるいはそうした国保税、そうしたような視点の中から、今までやってきた健康づくりだけでは、そういった状況では十分でないというようなことの承知の上から、今、新しい展開としてのさまざまな町民総健康づくり運動、取り組みを進めている

ということであります。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 町長もですね、健康に対する思い、今後、健康に対してしっかり頑張っていくというのがですね、よく私自身も理解できます。

そこでですね、大山町の、今、保健師さんがおられるわけなんですけど、この保健師さんはどれぐらいの人がこれに従事しておられるのか、お聞かせいただきたいと思えますし、また、集落へ出向いての健康の悩みや相談などの取り組みはですね、具体的にはどういうことをやっておられるのか、また、年間何集落ぐらいにですね、出かけてこのような健康の対策の活動をされているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。具体的な取り組みの状況ということですので、担当のほうから述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 保健師が取り組んでおります各集落に出かけての健康づくり活動ということで御質問をいただきました。

現在、健康対策課では、町長の答弁にもございましたように、それぞれ集落に出向いてのものとしたしましては、鳥取大学と連携いたしました健康教室、そして出張ヘルスアップセミナー、そのほかにも栄養士等が出かけていきます小地域活動などがございます。これらを含めました上で、ほかにも例えば総合文化祭ですとか、地域自主組織によりますそれぞれイベントへ出かけてのものもございます。そういったものを含めまして、ことしではありますが、現在、５７カ所に出かけ、７３４名の出席をいただくということで取り組みを図っているところでございます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 保健師さんの人数と、それから集落申請幾らあるか、トータルじゃなくして、そのあたりを、細かいところをお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい。保健師は、健康対策課に６名おります。また、各集落へ出かけてのものでございますが、健康教室、鳥取大学との連携でございます

が、これが47集落、528名でございます。あとヘルスアップセミナーが8集落、99名、そして日常生活の動作訓練、小地域活動でございますが、9集落の107名でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ちょっといっぱい、たくさんあって、私も頭がはっきり整理できないんですけど、集落数では、例えば鳥取大学に、まあこの前もうちの集落にも保健師さんとかどこぞかが来ていただいたんですけど、そうじゃなしに、保健師さんだけで集落にお呼びがかかって、どういうぐあいに活動されておるのかいうことを少しお話を聞かせてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい。保健師だけということでありまして。保健師あるいは栄養士が取り組んでおりますのがヘルスアップセミナーでございまして、それが8集落、99名でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 6名おられて、大変な活動をされて、私もよく理解できます。だけど8集落ではですね、私はこれは少ないではないかなと思う。今ですね、大山町もね、介護、医療費がだんだんだんだん上がってきます。やっぱりね、集落の中にね、入り込んでですね、あるいはおせっかいをかくぐらいでですね、出かけていきて、健康のいろいろな相談、あるいは対策というものをですね、考えていけばいいのではないかなというふうに思います。このあたり、いろいろやり合ったところで、多いだ少ないだいうて、水かけ論になります。

そこでちょっと質問を変えますけど、まあ大山町で今、まったなしの健康づくり宣言、私はとてもインパクトのある、いいキャッチフレーズではないかなというふうに思います。全県下でも大山町は2番目のさまざまな生活習慣病が多い。特に透析などもあります。そこで、先ほど言いました、出かけてですね、集落へ出かけて、健康対策に力を入れればですね、個人はもとより、やはり家族の安心や、明るい、楽しい生活や、医療費や介護費軽減になると思うわけなんですけども、集落に押しかけてもと言いましたけど、まあ、町長、そのあたりは町長はどのように考えておられますか。押しかけんでも何とか、言ってきたところだけにやっつけばいいわではなく、そのあたりはどういうふうな思いを持っておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そういう思いを持って、ことしから鳥取大学との連携をとりながら、大学の先生にお世話になり、また、そこの医学生と一緒に、各集落に出向いていただいて、このたびの第1期だけでは、もっともっと実施をしていただきたいという現場の声もあったりする中で、議会の御理解いただいて、第2期の集落への健康づくりの取り組みを展開してきたと、健康づくりを実施してきたということでもあります。同じような思いの中で、今、取り組みを進めているところであります。特にこのたびのまったなし健康づくり、あるいは健康対策課というぐあいに名称を、課の名称を変えさせていただいて、住民の皆さん、町民の皆さんに健康対策ということをしかりと周知をしていただいたり啓発をしていくという意味合いで、課の名前も変えさせていただきました。と同時に、議員おっしゃいますように、健康は人に言われてするということではなくて、本当にみずからの幸せのために、健康を、死ぬまで健康を続けたい、これは万人の願いであろうと思っております。そうした思いを皆さんといま一度しかりと共有するというこの中で取り組みを進めていくということでもありますし、先般いろいろと書き物であったり資料を見る中では、国の調査などにおきましても、健康づくりのために行動する人と行動しない人の比率が3対7の割合であるという結果が出ているという、国のほうのそうした調査事案もあるようであります。まさにこれまで私どもで言ってきました3割ないし4割の方々の熱心な健康づくりへの取り組みだけではなくて、あとのなかなか行動に結びつけておられない方々への健康づくりへの意識の啓発、あるいは取り組み、それを進めていかなければならないというのがこの27年度からの大きな取り組みであり、考え方であります。同じような思いを持って、議員と一緒に取り組みをしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長もですね、そういう思いでやろうということで、まあそれを受けとめさせていただきます。

そこでですね、あの、健康器具の測定、測定器具なんですけど、文化祭でですね、そういう健康器具での健康コーナーはですね、非常にまあ人気があったようです。私の知り合いもですね、測定したら、数値が、測定数値が悪く、それを機会に最近ではジョギングしたり、あるいは食事療法などを考え、現在、健康に努めているということをおっしゃっています。やはりですね、ただ健康だ、ああだこうだ、やっぱり人間ちゅうのはですね、一つの数値があらわれてこそ、これは本当数値が低いだ、悪いんだ、よいんだとかいうことですね、一応健康に対してですね、取り組み方というのが全然違ってくると思います。

そこでですね、私の集落でもですね、確かに先ほど町長が、鳥大生との中で、うちの

集落にも去年鳥大生の学生が来てくれまして、そういうことからですね、健康の意識ちゅうのは高まってきましたし、まあうちの集落でもですね、看護師さんがおられてですね、血圧測定だけなんですけども、まあ月に1回、老人会の中で測定してもらうときにはですね、たくさんの方の皆さんがですね、自分のカードを持って集まってくれてですね、そういう中で、運動あるいは食事のいろいろな、看護師さんからですね、いろいろ注意を受けながら、健康に対応、頑張っているところです。

このようなですね、健康器具でのまあ測定値は本当に説得力があります。ただ、まあ保健師さん、集落にしても、ただ血圧計一つを持ってくるではなくしてですね、骨密度の測定であるとか、これ大山町あるわけなんですけど、それによってですね、本当に自分の骨はどうかちゅうことをですね、測定結果をですね、見てもらったり、それに先ほどもあったんですけどですね、糖尿病測定、A1cヘモグロビン、これは1カ月のですね、血液の中での糖尿予備軍か、あるいは糖尿真っ最中なのかということがですね、はかれる機械ですし、それからまあ健康年齢測定器なんかもあってですね、あなたの年齢はですね、血管年齢は幾らですから、若いだ、あの、もう大分年をとっていますよとか、そういうことですね、健康器具をそろえてですね、集落訪問も行ってもらってですね、待たなしの健康づくり運動を展開していったらと思うわけなんですけど、このあたりのですね、購入して、集落に、保健師さん6人もおられますので、もっともっとですね、あの、出かけて、押しかけるぐらいなね、そういう体制で取り組んでもらったらと思うわけなんですけど、町長はこのあたりについてどのように考えておられるか、お考えをお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきたいと思いますが、保健師が健康対策課のほうで6名程度人数で対応しているという現状がありますけれども、それで十分集落に全て賄えるかということについてはなかなか、ほかのもちろん仕事もあったりしとるわけでありまして、健診を含めて、いろいろな対応しているわけでありまして、なかなかそれがかなうかどうかということがあります。

そうしたことを踏まえて、大学のほうから来ていただいて、いろいろな形の外の関係機関の協力を得ながら集落に出向いていくということの手法を今とらせていただいているということでもあります。ことし1年間やっていく形の中で、議員の提案についてやれるかどうか、そうしたことをまた検討していくことはあろうかなと思っております。

担当のほうから答えられる範囲で述べさせていただきたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議員おっしゃいました骨密度あるいはヘモグロビンA1c、血管年齢測定などにつきましては、今回総合文化祭の場所に健康づくりコーナー

を設けまして、御希望の方にその測定をしていただきました。やはりそういった数値が出ますと皆さんやっぱり自分の体の状態というのが一目でわかりますので、それがきっかけになって健康づくりのほうへと向かっていただけるのではというふうに思っております。こういった機械につきましては、やはりなかなか高価なものでございまして、それを購入してそれぞれ集落に持って出ていくということになりますと、それなりの経費をかける必要があるかというふうに考えております。こちらのほうといたしましては、できるだけそういったものをどこかと連携をしながら、例えば借りることができればそれを持って出かけるとか、そういった対応をこなし図ってきております。そういったことがございます。こちらのほうとしても積極的に実施してまいりたいと思いますので、そういった、いろいろそういった医療関係の機関ですとか保健機関につきまして、そういった機械を有効に活用しながら、そういったリースをするようなことができますので、そういったことを活用しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、健康のですね、数値化していけばですね、本当にですね、ああ、自分頑張らないけんわ、もうちょっと足らんわということがですね、本当にですね、肌で感じる。そのあたりのことはですね、去年鳥取大学医学生がですね、A1cヘモグロビンの測定、持ってきてですね、はかってくれました。中には、ああ、自分は糖尿病予備軍だ。これじゃだめだわということがですね、一つの形であらわれますとですね、さっき課長の答弁にありましたようにですね、できるだけそういう器具を持ってきてですね、集落に赴くということですね、私はですね、やっぱりこのあたりがですね、本当に大山町の健康、口で言えばですね、医療費軽減だ、介護費軽減だ、今待ったなしの健康だなんて言うよりね、やっぱりこの辺のですね、地に着いた活動というのはですね、本当に大事にですね、取り組んでいただきたいし、また区長会で皆さんに話をしました、あるいは広報で広報します、そういうやった、やったばかりでなしに、1年間に全部の集落を回ってくれじゃなしにですね、もっと積極的にね、住民のほうに働きかけて、こういう健康相談、健康活動やられんのですかとかいうのをですね、もっと積極的にですね、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それで次にですね、鳥大生による健康、非常に前回、去年も人気がありました。ことしもですね、そういう取り組みを町長のほうもやっていくんだということをさっきお話ありましたけども、このあたりは希望が結構、私もですね、うちの集落の話をしたらですね、他集落の皆さんが、ああ、そんなことがあったのかと、自分わからなかったわ、自分の集落はということもありましたのでですね、そのことがですね、皆さんのもうちょっと伝わっていけばですね、たくさんね、こういう健康意識に対する希望というのがですね、ふえてくるかというふうに思いますけど、一つですけど、去年これを、私もことしうちは集落もう一回来てもらえるとありがたいんですけど、やっぱりこれにはま

たことしも幾らかの部落、集落進出というのは数の限りがあって、そのあたりはどのようなことしはこれを対策を考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから補足ということで説明をさせていただきますが、特に集落のほうでの取り組みということについての継続性や、あるいはそういった輪を広げてという御提案かなというぐあいには思っています。この鳥取大学との連携をした健康教室の取り組みについては、来年も実施をするという方向性であります。大学のほうとのそういった取り組みの詳細を確認をしながら、またできれば来年の初区長会あたりのときにでもそういった御紹介もさせていただく必要はあるのかなというぐあいには今伺いながら思ったりしたところでもあります。全区長さんが集われてこられますので、そうしたことへの取り組みのことをお示しをしたり、希望の取りまとめをさせてもらったりということかなと思っています。

ことしと来年と継続できるかどうかということについての御質問もこの中にあったのかなというぐあいには思いますが、先ほど来から始めて、話ししておりますように、ことしから取り組み始めたということでもありますので、大学の先生が再び来ていただくような形になるのか、1年置きぐらいになるのか、そこはちょっとまだ私のほうでは今確認ができておりません。

それから集落の取り組みということにつきまして、これまでも保健推進員さんと、それから福祉推進員さん、これが各集落中であって、健康づくり、あるいは介護予防、そうした取り組みの視点の中での集落で公民館中を使ったりして年間数回集っていただいて健康づくりの話や介護予防の話やいろんなことをしていただくようなサロンのそうした事業も設けております。いろいろな事業を絡めながらまたこうした健康づくりにも結びつけてもらったらと思いますし、保健師、栄養士がそういったところに出かけさせていただいて、先ほど御提案の機材を使ったものなんかの取り組みもあるのかなというぐあいには思っています。いろいろな形を、の制度を設けて集落中でとにかくたくさんの方々に集っていただくということが一番基本であろうと思っておりますので、その点また集落のほうでの事業展開を期待をしたいと思っておりますし、おっしゃいますように集っていただいているたくさんの皆さんにしっかりとそのことに応え切れるように質の高いやっぱり健康づくりの取り組み、あるいは健康教室になればなというぐあいには思っているところでもあります。

担当のほうから補足があれば述べさせていただきたいと思っております。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 鳥取大学医学部と連携いたしました健康教室の来年度の予定でございますが、現在担当教授のほうに次年度もぜひ大山町で健康教室を実施し

ていただきたいということでお願いしておりまして、来年度も実施のする予定ということで返事はいただいております。

ただ、グループに行きます医学生とかの人数が若干今年度よりも減ってまいりますので、出かけます集落数につきましては減ってくるかもしれませんが、ただ、今年度同様に来年度も実施をしてみたいと思いますし、町長申し上げましたように全体の意識を高めるということで今年度実施をしていなかった集落をまず最初、優先して出かけさせていただき、その後もしなければ今年度実施した集落でもというふうな考えを持っております。

そしてこの健康教室ですけれども、こうやって大学と一緒に出かけますことによって集落で、ああ、そういう健康づくりについての保健師、町からも保健師さんが、保健師が行くということをしてPRしておりますので、そういった場を通じまして町のほうが行っておりますそういうヘルスアップセミナー、こういったものをどんどん周知をしていきまして、出かけたというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういう測定器具をですね、持っていきてもらってですね、数値がいいだ、悪いだということをしてもらえばありがたいなというふうに思います。

この1問、この健康についてですね、最後になりますけど、最近御当地体操、どこの市町村でも本当ににぎやかに行われておりました。大山町の場合もですね、現在町民課で大山賛歌体操というものが、私はとってもいい体操だというふうに思っておりますし、また大山町民歌をですね、普及させる意味でも非常にいいことだと思いますし、また役場の職員さんがですね、これならず、限らずいろんなことでですね、集落に出かけて、役場の身近な参加、出かけてもらうことがですね、我々町民にとってもですね、役場が本当に身近な距離にあり、また役場に対してのですね、住民の行政の理解が深まるかと思っておりますけど、町長、この1問についてのこれは最後になりますけど、お答え願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町民参加の体操ということで、大山賛歌体操があるわけでありまして。先ほど来から話出ておりますように、健康づくりの中で運動というテーマがあります。いずれにしても行動するということと継続をするということが大きなポイントだと思っております。大山チャンネル、3チャンネルのほうでも大山賛歌体操を定時に放送をさせていただいてるというぐあいに思っております。ぜひともそうした家におられる方々でありますれば、この大山賛歌体操をですね、定時に、その時間をひとつ確認をしてもらいながら、できれば1日に1回か2回は必ずやっていただく、そうしたことの継続によって、これは特に介護予防をテーマとした内容に、これも大学の先生のほうに

いろいろと内容を吟味してもらいながらつくり上げていただいたものでありますので、これの継続を、これの活用をお願いしたいなと思っております。

また、そういったことのPRも進めさせていただきたいと思えますし、先ほど担当課長のほうからも来年の鳥取大学の取り組みは実施はしますけれども、なかなかことししていただいた方々の集落で連続して対応できるかなというところが少し余分なところがありまして、先ほど議員のほうから話を出していただいております出張のヘルスアップセミナーあたりが担当保健師であったり栄養士であったりが直接出かけていっての取り組みということですので、そうしたことへの充実を含めて御活用いただくというような視点でお願いできたらなというぐあいには思っているところであります。よろしくお願いをいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういう形ですね、逆から見るとじゃなしにですね、行政とですね、保健師さんあたりがですね、出かけてもらうことができますね、本当に役場がもっと短い距離になって、本当にまた住民も役場の行政に対してのですね、理解が深まるんではないかな。とにかく出かけるということがですね、ただそういう出ていくということがもっともっと頑張っ取り組んでいきたいなと、いきさせていただきたいなというふうに思います。

続いて、災害に対する備えはということで質問に移らせていただきます。

本町は防災に対して、さまざまな取り組みが実施されておりますが、昨今は大きな災害もない。しかし数年前には記録的な豪雨による、豪雪による被害が発生しました。

住民の災害に対する意識は、まだまだ希薄であり、災害は忘れたころにやってくると言われているので、日々の備えは怠ってはならないと思います。

特に、近年、全国各地で地球温暖化に伴い、異常な自然現象による集中豪雨や局地的に1時間100ミリを超えるゲリラ的な豪雨、また、記録的な豪雪や風速30メートルの台風が大きな被害をもたらしています。

本町にも多くの河川があり、氾濫による浸水が予想される地域や山崩れによる土砂災害の危険箇所が見受けられるので、地域を脅かす水害や土砂災害などから町民の生命と暮らしを守り、大規模な災害が発生して被害を最小限に食いとめるための総合的な取り組みが必要であるかと考える。

そこで住民が本当に安心・安全に暮らせる町として、1つ、集落自主防衛組織の進捗状態はこのごろどうなっていますか。

また、2つ目として、土砂災害危険箇所、急傾斜地の崩壊危険箇所、地すべりの危険箇所。

雪害対策。3番目に、雪害対策。

4番目に、総合防災対策、9月、ことしの9月26日に行われました、各集落での取

り組み状況と、それについての検証はどうか。

5番目としてですね、鳥取大学にですね、私は豪雪時の災害シミュレーションを依頼してはというふうに思うわけなんですけど、以上なことを町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります災害に対する備えはということについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の集落自主防災組織の進捗状況はということについてであります。平成27年度は、新たに6の組織が立ち上がり、現在、118組織となっております。町内全体の組織率が70.7%となっております。組織率80%以上を目指して、組織が立ち上がっていない集落に働きかけをいたしているところでございます。なお、鳥取県で調査をする場合の自主防災組織につきましては、集落で組織する消防団も集計いたしておりますので、そのような形での組織率は99.8%となっております。

2点目の土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所）これの点検はということについてであります。土砂災害危険箇所とは、国土交通省の調査要領・点検要領により県が実施した調査で判明をいたしました、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所でありまして、議員お尋ねのうち町内には地すべり危険箇所はございませんので、急傾斜地崩壊危険箇所の点検についてお答えをさせていただきます。

急傾斜地崩壊危険箇所とは、傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地でありまして、崖崩れにより人家や公共施設に被害を及ぼすおそれのある急傾斜地及び近接地を言いまして、町内に109の箇所が指定地として存在しているところであります。

このうち、堰堤などの施設がある箇所につきましては、県により5年に1回点検が実施されているところであり、町では県OBで組織されておりますところの土木防災・砂防ボランティアにお世話になるなど、機会を捉えて行っているところでございます。近年では平成26年8月に発生した広島市の土砂災害を受け、同年9月に全国一斉点検が、一斉点検に合わせて、町内の土砂災害危険箇所等について緊急点検を実施いたしましたところでございます。

今後におきましても、従来から実施をいたしております、気象警報発令時などの警戒パトロールを通じて、異常がないか注意を払うとともに、関係団体などと連携をして減災に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

3点目の雪害対策についてであります。

本町の雪害対策につきましては、大山町地域防災計画に基づき実施いたしているところであります。

この中で、道路除雪対策として国道・県道においては鳥取県除雪対策協議会の定める

基準によりそれぞれの道路管理者が対応しており、町道につきましては本町の除雪計画により、通学路の確保及び物資輸送の円滑化を目的に、除雪作業を行っているところがあります。

議員も触れられました、平成22年末の豪雪を踏まえて、本町ではロータリー除雪車などの町保有除雪車両を6台更新、増強するとともに、業者委託台数も6台ふやすなど機動力の向上に努めてきたところでもあります。

また、豪雪時の経験から、コミュニティ助成事業などを利用して23年以降12集落が除雪機整備に取り組まれておりまして、さらに、これらの制度を活用するなどして住民に身近な路線を中心として集落にお世話になる、除雪の集落委託数も、2集落から23集落へ広がるなど、自助、そして共助の考えも高まりつつあるものと、大変頼もしく感じているところでもあります。

また、平成22年末の豪雪の教訓から豪雪があった場合の各課での体制につきまして大山町地域防災計画をベースに豪雪対応マニュアルを作成をして、対応がとれるようにしているところでもあります。豪雪時の対応は降雪量、雪質などの条件により状況が大きく異なるため、この対応マニュアルを基本に柔軟に対応する必要があるものと考えているところでもあります。

4点目の総合防災訓練の各集落での取り組み状況と検証はということでもあります。9月26日の実施をしたところでもあります。このことにつきまして、このたび、今年度は初めて全町での津波・地震災害を想定した訓練を実施いたしました。実施日が9月末ということでありまして、農業従事者の方はお忙しく、また日曜日ではなく土曜日の実施であったこともありまして、想定をしていたよりも参加数が少なく、28集落、1委員会でありまして、698名の町民の方々、また防災関係機関26名、計724名の参加でございました。

議員おっしゃいますように災害はいつ発生するかわからないということもあり、今回の訓練では自助・共助精神の育成と災害に対する防災意識の向上を図ることを目的として、自治会、そして自主防災会主導による避難訓練、これを実施していただいたところでもあります。

検証につきましては、災害対策本部の方でも反省会をし、反省点、問題点を来年度以降の訓練に生かすとともに、自治会・自主防災会におきましても訓練終了後話し合いなどを持っていただき共通認識を図っていただいたところでもあります。

最後に、5点目の鳥取大学に豪雨時の災害シミュレーションを依頼してはということでもあります。お答えをいたします。実は平成25年度から5年間の予定で、鳥取大学に大山町において集中豪雨あるいは地震などによって引き起こされるさまざまな自然災害に対するリスク、これを調査研究により評価をいただくこととなっております。主に自然災害として土砂災害及び洪水災害をお願いいたしておるところでもあります。本研究の結果から、町内で災害が発生するおそれのある区域の指定や避難勧告などの発令の判断

基準に活用できるものと思っっているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 本当にですね、たくさん、A4の3枚ぐらい答弁書つくっていただいて、大変、もう私もこれ以上がい質問するようないところがないほどお答えいただいております、ありがとうございます。

防災組織もですね、現在は118ということですね。だんだんだんだん防災組織率が上がってきております。さらにですね、ただ区長会で皆さん、つくってくださいと言うのではなくしてですね、新たな形でですね、本当にですね、組織率が100%になるというところまでですね、頑張っただけでいいなというふうに思いますし、またその中で一つだけちょっと聞いて、雪害対策でですね、それぞれの集落の集落事情というのがありまして、前回うちの集落あたりでもですね、前回のときですね、透析なんかへ通っておられる人がおられてですね、そのような特別というか、そのようなその集落にはこういうところがあるというところはですね、去年、おとしみみたいな大きな雪が降ったらですね、なかなか除雪体制がままならんということがあるわけなんですけ、そのあたりについてはですね、担当のほうではですね、ことはそういうことにならんように、降らんが一番いいわけで、大山だけ雪が降るとればええですけど、そのあたりはどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っいます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきますけれども、この中の事例としてお話をさせていただきました平成22年度末、23年の新年の豪雪のときにもですね、おっしゃるような事案が実はありました。集落中で透析の本当に喫緊の方々がおられると。除雪を何とかというような連絡も入ったりいたしてきた経過があります。それに対して対応したりということでもありますけども、やはりそこで大きなキーとなりますのは、集落の中でもしっかりとそうした情報を持っていただくおくということが必要であろうと思っしておりますし、その経験の中から集落で緊急時の場合の連絡をしていただく方々、ナンバーワン、ナンバーツー、ナンバースリー、そうしたお互いの情報をやりとりする方々の代表の名簿なんかの提出もそのとき以降お願いしたりした経過があります。

と同時に、担当のほうでもそうした情報は持つておるとは思っますけれども、特に個人ということよりも代表の方々を通じてですね、集落の状況を連絡していただいて、そうした豪雪であったりという場合には、町だけで解決できる問題ではありませんので、どうしても行こうと思っても車が入るところは限りがあったりとか、集落の中から道かきをしてもらわないといけない部分もあったりとか、そういうことが当然あるわけであ

りますので、その部分については町としての取り組みも当然進めていきますけれども、集落の中でもそういった状況、情報の共有をしながら、あったときには集落の連携の中での対応の部分も検討してもらったり、話し合っておいていただく必要性もあるんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 雪害につきましては、町長答弁しておりましたように、22年末の豪雪を受けてですね、各課で豪雪対応マニュアルというものづくりまして、各課で検討したものを豪雪対応マニュアルということでまとめております。先ほど言われたような緊急を要する要援護の方、それから障害者の方につきましてはですね、連絡をいただいて、担当課のほうとですね、建設課のほうで相談しまして、対応をとる、除雪のほうの対応をとったりをしてですね、病院に運べるような形をとるといような手順をつくっております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういう集落の特殊事情というのはですね、行政と区長さんあたりでですね、いろいろ話し合いを持っていただいてですね、万全を期していただきたいなというふうに思います。

もう時間も大分なくなりましたので、総合防災訓練というところだけに限って質問させていただきます。

ことしこのような訓練されたのは、どのような狙いがあるってこのような訓練ということにされたのかお聞かせいただきたいと思います。日ごろから自分たちの安全・安心はですね、本当に自分たちがですね、守っていかなければならないと思いますけど、けどその中にはですね、防災の意識のそういうきっかけづくりというのはですね、行政の指導がですね、あったほうが定着するんじゃないかなというふうにも思います。そのあたりのことを町長はどのようにまず考えておられるのか、簡単でもいいですけど、お聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ことしの、担当のほうから述べさせていただきますが、ことしの防災訓練のテーマというような捉え方、いろいろと年によって課題を、テーマを設定をしながら進めているという経過がありますので、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 毎年防災訓練を行っております、これまで旧3町の3地

区を回り持ちでやっておりました。その中でやってるものはですね、津波とかですね、それから土砂災害というような形でかなり限定されておまして、参加いただくところもなかなか全集落にならないということもありました。ほかの町村を聞きますと、地震というような形で全町村を対象にやってるということでもありまして、啓発的な形での防災訓練も必要ではないかということで、今年度は各、全集落に呼びかけをさせていただいたと。ただ、ちょっとその呼びかけが途中、年の途中でしたので、参加が若干少なかったかなというふうには思っております。

次年度に向けてはですね、27年度のような形でやるほうがいいのか、従来のような形でやるのほうがいいのか、もうちょっと検討したいというふうに思っておりますが、一度に全部を網羅したような訓練というのはなかなか難しいので、啓発的な訓練と割り切るか、今回も防災関係の部分だけは津波、地震という形でやっておりますので、そういうものをあわせてやるのかということはまだ少し検討したいなというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、うちの集落もですね、何かどこどこ地震があって、津波が来るだいて、区長さんあたりもどんな訓練していかわけわからんわというやなことがあってですね、うちの集落の区長さんはですね、区長さんが独自に考えた、地震があって、家が、どこどこ家が倒壊して、山が崩れてきたというやなことをですね、話の中でですね、そういう訓練をして、また後からですね、反省点の中でもですね、じゃあ、年寄りがおられ、あそこの家の人はどこに、家の中、火災があった場合、どこに住まいされると、そのあたりまでも部落としても、集落としても検証しながらやっていかないけんなど。たくさんですね、ことがですね、わかってきました。

その中でですね、ことし集落内で防災訓練はして、報告をしました。町のほうもそういういろんな報告を受けて、検証していきたいというふうにおっしゃっておられます。これのですね、その取り組まれた集落ですね、いろいろですね、反省点やら、こういう取り組みしましたという、そういう報告もあったかと思うんですけど、それあたりも来年またされるにしてもうちの集落としてもよその集落はどのような取り組みでやられたのか、参考になるところが多いわけですし、うちの集落の区長さんあたりも、またほかの集落の区長さんあたりはですね、集落の防災を高めるためにもですね、このようですね、検証の結果というのをですね、集落のほうにですね、送っていただければなというやな声もあるわけなんですけど、そのあたりはどのように考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 事例の紹介かなというぐあいに思います。担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） どのような、具体的な訓練の内容の報告というものは受けておりません。参加の人数程度です。

どのような訓練をするかというのはですね、どこも迷われるところだと思います。地震の訓練をしてもですね、歩いて避難場所に行くというような形が多くてですね、そこを余り考えますとなかなか防災訓練ができないということもあります。大きな広範囲でやる場合ですね、地震があった、その場で伏せる、頭を押さえ、抱えて伏せるとかですね、物の下に潜り込むというようなシェイクアウト訓練というような簡単な訓練も取り入れてやられております。

一つは、災害があったときにですね、対応をとるという、何というんですかね、危機意識を常に持つというようなことも大切だと思います。大山町におられるときに災害があるわけじゃなくてですね、どっか都会に行っているときの地下鉄であるのではないかとかですね、そういうこともありますので、その事例というのがなかなか難しいかもしれないですけども、同じような形でやる場合にはですね、町のほうでもこういう形でされてはいかがでしょうかというような、何というんですか、例示的なものでもですね、出せるようなことでもちょっと考えたいなというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういうマニュアル的なこともつくっていただいでですね、本当に防災は誰もの問題であるということですね、共通理解としていただけたらいいなというふうに思います。

最後にですね、もう時間もない。本当はもっともっとたくさんあったんですけど、もう時間がなくなっちゃいまして、最後に一つだけ。大山町にですね、防災週間というやなもんをつくってですね、防災に対する意識をですね、皆さんの意識を高めていくというやな、そういうようなお考えはありませんでしょうか。これを最後に質問したいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員のほうから防災週間というやなお話がありましたけども、県のほうにおいても9月、あるいは西部の、鳥取県西部の地震のあいつた時期を一つの機会を捉えながら集中した防災訓練を実施したりというところがありますので、そうした流れに準じながら町としても展開できたらなというぐあいに思っております。

それから危機意識ということのお話がありました。振り返りますと、昨年、26年度の防災訓練、総合防災は、大山地区、特に佐摩、今在家、あるいは旧大山のエリアの方々の土砂災害あたりも含めて、大雨、豪雨、そういったことを含めた想定だったと思

ますけれども、直近に担当のほうでも本当に実施するかどうかという危機意識を持ちながらの事案がありまして、まさにその日に向かって台風が向かってくるというところであったというぐあいに杉谷議員も記憶しておられると思います。これを実施するのかもしれないのかということで我々行政のほうも判断をいろいろと検討したところでもありますけれども、これこそ危機意識を持って、非常にこういう時期だからこそやめるということではなくって、できる、ぎりぎりのところまでは実施していこうやということで、その当時大雨注意報が出ておって、台風の関係があります。いよいよこれが警報に変わりますれば我々も災害対策本部を立ち上げて現場でのもう対応になっていくということでもありますけれども、ここの警報が出るぎりぎりのところまでは、この町の総合防災訓練、地元の方々の御理解もいただきながらやっていかいやということで実施した経過があります。その後で皆さんにお諮りをして、これ実施、こういう厳しいときにやってよかったですかねという話を私、直接ボールを投げさせてもらって聞かせてもらいました。ほとんどの皆さんがやってよかったということのお言葉をいただきました。まさに危ない時期だから取りやめするということではなくって、職員も含めて関係される皆さんも本当に危機意識を持ちながらの対応ということがそのものにつながらんじやないかなと思っておるところであります。今後ともよろしく願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） 以上で8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時55分といたします。休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時55分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、終盤に差しかかりまして、皆さんも脳がくたびれているんじゃないかと思いますが、脳内活性化運動もまた提唱したいと思います。それでは、通告に従いまして、2問、町長と、2問目は教育委員長に質問いたします。

1問目、各交流事業の現状とこれからはということですが、平成17年3月に大山町として合併して以来、それぞれの旧町が取り組んでいた交流事業が、町全体での取り組みとして広がり、現在に至っています。

それぞれに長い年月を経ての交流でありまして、ことしの10周年記念式典では、アメリカのテメキュラ市を除いて、各代表の方が出席され、感慨深いものがありました。

継続は力なりという言葉のとおり、それなりの成果は認めるところですが、各交流事業の実施状況とこれからを問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員から2問質問いただきまして、その1点目が私のほうにということで、各交流事業の現状とこれからはということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

本町では、広島県の呉市、沖縄県の嘉手納町、海外ではアメリカ合衆国カリフォルニア州のテムキュラ市、そして大韓民国江原道の襄陽郡との交流を行っているところであります。

広島県呉市との交流につきましては、平成6年に旧名和町におきまして友好都市協定を締結をし、特産品を通じての交流を継続いたしているところであります。

また、沖縄県嘉手納町との交流につきましては、昭和63年に旧大山町において交流を開始し、小学生の人材育成交流事業としての相互派遣を通じて交流を継続いたしているところであります。

アメリカ合衆国カリフォルニア州テムキュラ市との交流につきましては、平成4年に旧中山町におきまして交流を開始をし、平成6年に姉妹都市協定を締結をし、中学生の人材育成交流事業としての相互派遣、また訪問団派遣による交流事業、これを通じて交流を継続いたしているところであります。

大韓民国江原道襄陽郡との交流につきましては、平成13年に旧大山町において交流を開始をして、平成16年に友好親善協定を締結をし、相互派遣を通じて交流を継続いたしているところであります。

町といたしましては、いずれの事業におきましても人材育成の観点において重要であるものと位置づけてこれらの事業を進めてきているところであります。あわせまして、国際交流事業につきましては、海外での経験を通じて、改めて日本を見直す、そして大山町を見直す機会とし、まちづくりへつなげていく重要なものであると認識をいたしているところであります。

次に、質問いただきました、今後についてであります。

呉市との交流につきましてはくれ食の祭典での出店において、襄陽郡におきましては当地の松茸祭り、そして本町の大山夏山開き祭りにおいての交流、また嘉手納町あるいはテムキュラ市においては相互のホームステイにおいて、それぞれ現地の方との触れ合いの機会を設けているところであります。いずれの事業におきましても今後ますます、民間レベルでの草の根の交流、この促進を期待するところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の町長の答弁では、最終的には民間レベルの草の根の

交流を促進をするというふうに答弁をもらいました。

この交流事業はですね、とにかく合併以前の旧名和、中山、大山が続けてきたものを継続して、20年にも及ぶ貴重な交流体験であると思っています。これをもともと草の根と言われましたけれども、姉妹都市とか友好都市を結ぶということは、自治体間交流、そして親善や文化交流を目的として特別の関係になるというのを姉妹都市、友好都市と言われていきますので、その辺のことも考慮していただきながら、申し上げたいのはですね、これ今の交流を磨くという点では、行かれた人とか本当に交流あった人はいいんですけれども、なかなかアメリカもかなりの費用がかかったりしますし、韓国に行く人も、襄陽郡に行く人も限られています。そしてまた、来られたときも町民全体が知っているということも余りありませんし、どうしても限られた中で交流が行われているという状況であります。それが何かもったいないなという気がするわけであります。

これからのことを考えてみますと、まず一つは、呉ですけれども、呉との交流も合併前の名和町がくれハウスを呉の市民の方から寄贈していただいたりした縁があって、いまだに続いていると思うんですけれども、そのときも今は呉市とどんな交流しているのかなって私自身も余り、広報でちょっと見るぐらいで、現実にはわかりませんでした。今回決算とかを見ますと、呉は一応呉の祭典のときにお店を出したりして、今回は周年記念ということで町長が行かれたということでもあります。

また、襄陽郡ともそういうことで、松茸祭りに来られたとか、こちらが行ったとか、それから大山のたいまつ行進ですね、あのときに来られたとか、それだけしか聞きません。

そしてまた、嘉手納町は、人材交流ということで、どちらかという教育委員会が担当されてて、子供たちの交流になっています。

テメキュラについてもホームステイの民間もありまして、私自身が10年目にしてやっと派遣していただきましたけれども、記念式典に行くと、議員が、あと民間の中では半額補助ということでもあります。そしてまた、ホームステイも体験させていただきましたので、全部の交流については体験はさせていただいたんですけれども、そのホームステイを経験して4日間したときもですね、何か観光についてヒントがあるなと思っただけであります。

というわけで今の交流はそこでとどまっているんですけれども、しごと・ひと・くらし創生総合戦略の概要の中にですね、交流人口を観光客、入り込み客数を5年後までに40万人増というふうに書いてあります。ということは交流人口をふやしていくという考え方であると思うんですけれども、そう考えてみますと、この縁がある、姉妹提携やら友好都市やら、そういう縁があるところの方をもっと交流人口ふやすというふうな考え方ができるのではないかと思います、その点についていかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 交流人口ということで、観光という話の中でちょっと質問をしていただいたところでありましてけれども、縁があるところということでお話をいただきましたけれども、今取り組んでおりますそれぞれの自治体との交流、これは継続をして、今日しているということにまず意義があるというぐあいに思っております。そしていろいろと広げていくということは大切なかもしれませんが、つながりを進めていく中で、特に人的な流れの中で交流をしておりますホームステイ関係でありますテメキュラ市あるいは嘉手納町、こうしたホームステイを受けていただくことによるお互いの人的な交流、心の交流も含めてでありますけれども、こうしたこともとても大事なことであると思っています。そうした活動を一つ一つ取り組みを進めていることに今日のつながりがあるんだろうと思っておりますが、さらにそれを踏まえて交流人口、観光交流人口をふやしていこうという捉え方はあるかと思っておりますけれども、お互いのこれは相手のあることでありますので、そうしたことに本当につながるのかなというぐあいに思っているところであります。今はそんな思いであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長の答弁からいたしますと、草の根交流で終わるということで、発展、促進を期待するということですので、そういう答弁かと思えます。

ただ、今の時代ですね、ですから企画と観光課がタイアップするということも大事であると思うんです。企画は、このように交流事業を推進してる。また、教育委員会は、そういうふうに教育委員会独自でやってる。それを全体的な面でこれからは考えていかないと、各課、各課で分かれている時代ではないと思っているわけでありまして。

それで結構金額的にもこれまで20年かけて、ずっと使われているわけでありまして。ですので交流人材育成事業もいいんですけれども、それからどうしてもこれからの話になるんですけれども、交流人口を広げるのに、じゃあ、当てもなく、また観光客を呼ぶんだ、呼ぶんだと言っておられますけれども、まずどこに向かってというのがないわけですね。ですのでせめてモニターツアーとかなんとかをしていくような仕組みをつくる。それは近藤議員が午前中にも言われました外国の方を誘客するとか、それから圓岡議員が言われました観光メニューの開発とか、全部つながってくるんですね。

ですのでその辺について、実はアメリカと韓国と交流があると。そうしますと今のアメリカとの交流は、確かに限られたものであります。交流協会があって、関係者の方がいろいろと交流しながら刺激をお互いに与え合っているような状況ですけれども、ここが大事ではないかと思えます。町内宿泊などを体験しているわけですね。ホームステイとかもね。ですので観光客の外国の方の要望とかそういうこともわかりやすいわけでありまして、それが幸いにアメリカと韓国の方と交流があると。じゃあ、韓国の方の要望というのわかるわけですので、やはりそこは民間の民泊とかの交流の次にそういう仕組み、町内の宿泊所でできることがあるかもわかりません。それをモニターツアーとしてやっ

ていくとか、そういうところまで頑張っていないと、せっかく20年間交流してきて、何かこれから磨いていくものはないかという考え方でありますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 交流を通じ、各自治体との交流を通じて、もっともっと展開をしてというお話なんだろうなというぐあいに思っております。その話の中で各課の話を捉えておられて、一本化でもしていく必要があるんじゃないかなというようなお話があったように思いますけれども、今現在それぞれ所管をしているところと連携を密にしながら今日してきておりますので、殊さら一つの窓口にしていく必要があるのかなというぐあいに思っております。特にそれぞれの海外との関係、あるいは国内との関係の中においても目的を教育という視点でのかわりもあります。社会教育であったり、学校教育のつながりという視点もありますし、物を通じての取り組みということで食の祭典であったりというような取り組みもあろうと思っております。

いずれにしても議員の御提案のものを整理しますと、今の取り組みを交流人口、いわゆる観光交流人口ということなんだろうなというぐあいに伺ったところでもありますけれども、そうしたものに広げていく必要があるんじゃないかなというようなお話かなと思っております。

ただ、経済活動ということの視点を置いて交流を深めるということであれば、それはそれとして、お互いにそのことをしっかりと共有をして取り組むということであろうと思っておりますので、この点についてなかなか、進んでいくのかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに行政の課の中でのことではありますが、私はトータルで考えるというのは、そういう新しい課を設けと、設けろとか、そういう意味ではなくって、それをツアー商品として考える手だてができるというか、日ごろ20年間つき合った中で、ですのでそれがツアーデスクのほうに行くのかもわかりません。そういうことであります。ですのでただトップが来て、10周年にもそれはトップが皆さん来られる。沖縄なんかも子供だけの交流、人材交流であったのに、たまたま教育民生が沖縄に行ったこともあります。町長、教育長も来られたと。トップが、トップ同士がお互いに交流があるということは、ツアー商品なんかもモニターツアーとかが組みやすいんじゃないかと、そういうふう思うんです。それでだから何か突破口でいろいろと考えているわけです。

町内宿泊のことを考えますと、今は民泊ですけれども、交流の中で、ですから何回も言いますが、大山寺とか地元の大山町の旅館などで外国の方は案外畳がよかったり、こたつが珍しかったり、食事をするところは結構みんなダイニングがあると思うん

ですね。トイレも洋風でさえあれば、あとは普通の不便な日本の暮らしというか、そういうのが今、逆に都会よりも目がそっちに向かっているわけで、そういう求めているものがこの今のテメキュラが来られる民泊とか、アメリカの方が来られてその感想を伺ったり、また率直な意見を伺うことで商品ができていくんじゃないかなと思うわけです。

また、韓国の方が来られて、襄陽郡の方もお客さんで今来ていますけれども、じゃあ、モニターツアーを頑張ろうという意識があれば来られたときにどういうことを韓国の方は求めておられるか、そういうことも聞けるわけで、そういう意味で交流20年のこの成果を生かしていけるんじゃないかと、そういうふうになっているんです。町長首をかしげてますので、もうちょっと具体的に言いますけれども、じゃあ、韓国の方で求めているのは、前、草の根交流で韓国の私、パーティーに出たことが、毎年出ています、できる限り、この大山町で。そのときに昔総領事の方が言われたことがあって、大山寺にも泊まりたいけれども、韓国の場合はみんな1人1部屋をプールして泊まるんだと。でも日本のこの旅館は、1人ずつお金を取ると。そういうところが違うんだと言っておられて、でもそれってなかなか解決しなくて、その当時はですね、ですのでそういうのをまたちょっと切りかえていけば大山寺とか町内の宿泊の何かお客さんが来る手だてというか、もうかる仕事というか、そういうふうなことが見つかるかもわかりません。ですので今の交流事業についての成果をどっかにつなげていきたい。ツアー商品でもいいし、そういうことができるんじゃないかと。それについては仕組みを考えていきませんかという話ですが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 20年の実績をベースにして、さらなる展開につなげていってはどういう提案かなというぐあいに思って伺っておりますけれども、いずれにしてもお話しただいておりますことはツアー商品というような経済活動に広げてはという御提案であります。相手の自治体がそのことについてどのように捉えておられるのかということもあると思いますし、今お互いの中ではそういったレベルの話というのは、出会って、あるいはいろいろと交流をしたり話し合いをしながらなかなか生まれてきてないというのが現状であります。議員の思い、意見としてはあろうかと思っておりますけれども、なかなかそういった視点での展開というのは今の段階で進むということになかなかならんんじゃないのかなと思っています。今取り組みを進めておりますことをしっかりと充実させていくということに力を置くことが今必要ではないのかなと思っていますところあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） その辺は考えの開きがあります。今やっていることを充実ということは、結局は呉では、大山町の特産品を販売して特産品のPRして交流を深

める。国際交流のほうでは、相互理解を深め、交流継続というようなことであると思います。せっかく姉妹都市締結も20周年迎えたところもありますが、それもアメリカの方がせっかく来られて、もしかしたらその決まった日以外で、韓国もですけど、来たい人がおられるかもわからない。わからない。そしてその来られた方が普通の中学生の方と交流する機会があるかもわからない。そういうことがもったいないなと思っているわけですが、これについてはなかなか開きがあります。

ただ、ツアーデスクに対しての突破口というか、それについては考えてもらえるんじゃないかと思います。モニターツアーというのがやはりしやすいんじゃないかと。どこの観光会社かわかりませんが、韓国、アメリカのほうは日本に来たい人がおられるわけですから、そしてそのモニターツアーについては、今だったら特別な行程ですので高いですけども、モニターツアーでしたらまた韓国のほうからも、それからアメリカのほうからもテメキュラの人を、モニターツアーで普通の方を呼ぶという、そういうアイデアというものをツアーデスクのほうで出してもらおうとかいうことはできるかもわかりませんが、それについても聞きたいと思います。それから……。それをまず聞いておきます。モニターツアーについてツアーデスクなどが考えるという、そういう余地はないんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ツアーデスク、観光局のほうで取り組んでおる商品とツアーデスクということについてどうかということであります。先ほどのせんだっての議員さんのほうからの質問の中でも、担当課長のほうからメニューとして今たくさんのメニューを構築しながら検討して来年につなげていきたいという話もさせていただいたところがあります。何よりもモニターツアーということをおっしゃいますけども、その商品がどういう商品であるかということがまず大切であります。受け入れをしていただく方々、農家の方があるかもしれませんし、あるいは事業者の方があるかもしれません。あるいは旅館の方があるかもしれません。そうした受け入れの体制を整えながら商品を、磨いた商品をつくり上げていく。その過程の中で議員おっしゃるような交流をしておられるところにこんな商品が出てきたけれども、どうだろうかというような話をつないでいくということはあるかと思っています。そうしたことはあるかと思っていますけども、前段としてこの交流をしております各自治体とのツアー商品ということを前提としての展開ではないというぐあいには思っているところでもあります。大切なのは、やはりこの事業を進めていく中でお互いに人と人が出会って、そこでお互いの交流が始まって、心の交流が始まったり、異文化の体験をしたり、それを持ち帰って、その経験を自分の人生に、あるいは地域にいろいろと生かしていくということのことが大事であると思っています。行かれた方が、ああ、よかったなで終わることではなくって、行かれた方がさらにそういった仲間の中からもいろいろなつながりを持って、さらに受け入れをしたり、

いろいろな事業展開をしていくということのほうが私は今はとても必要なことでないかなと、重要なことでないかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 実際にアメリカに行かせていただき、今それでまたそれを生かして、今質問に生かさせていただいているわけではありますが、行ったときにはアメリカの方の求めるものって和がすごいですけれども、記念事業で行かせていただいたときに着つけについてお手伝いしました。汗だくになって。というのは着物が着たいんです。ですので着物を着るといことは大山町でもできるし、実際に京都など行っても着物を着てすごく外国の方がいっぱい歩いておられましたので、ですのでとにかくそういう経験をされた方の意見を聞くと、また商品的に展開があると思うし、またホームステイを4日間させていただいて、その古い38年も、6年たつ古い木造家屋で、玄関も古いし、庭も大して整備はできてないんですけれども、とりあえずお迎えして、トイレと食べるところが洋風であれば、和風の部屋で十分4日間何とかおられました。寝泊まりされました。もてなす気持ちというのは、相手の立場に立って迎えるということであらうと思いますが、食事も何とかお聞きしながら大丈夫でしたので、それは普通のペンションとか普通の大山町の旅館とかで対応ができるんじゃないかと思った次第ですので、それはまたツアーデスクのほうでいろいろと体験者の方を聞かれば少しは役に立つかなと思うわけではありますが、20年の交流というのはすごく大切なことで、ずっと同じことを継続も大事ですけれども、そういうふうに発展があればと思ったわけがあります。

で、もう一つ、大山町の嘉手納町の人材育成交流というのが、もともとが60年のわかとり国体、62年の海邦国体のソフトボールの競技会場が縁で始まったと聞いておりますが、これは今どちらかといえば教育委員会のほうの所管なっております。これもですね、実は大山町の合併前に職員間交流もあつたらしく、そしてまた町民の方がお互いに交流し合いかけてたというか、したこともあつたそうです。それが今は逆に、子供だけの交流になってしまっている。私も子供たちが行って作文を読んだことありますが、いつの間にか雪の時期に来られて帰ったという感じでありまして、これももったいないなと思っているところです。教育、10周年に来られた教育長さんが、その時期に来たことがないので、大山町の田んぼとかそういうのを見られて、黄金色ですごく感動したと言われました。ですのでそのやはり沖縄と大山町とも何か交流を続ける意味として、子供だけでなく自治体間交流で勉強し合ったり、そういうふうにもう少し交流について姉妹都市的な、友好都市的な交流に持っていったらと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おっしゃいます視点として、それを経済活動につなげていきたいという思いの中で話をずっとしておられるところでもありますので、その展開をするには対象を交流事業としております自治体を対象としてということだなくって、まずはツアーデスクを含めた商品開発をしていく、いろいろな商品をつくり上げていく、その中に議員がおっしゃるような提案につながるものがあるとするならば紹介をしていたり働きかけをしていく、そうした中から議員のおっしゃるようなつながりにもなっていくんじゃないかなという話をさせていただいているところでもあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） もうこれ以上は話が進まないかと思いますが、ただ民間主体だけでなく、行政のトップ同士が交流ができているということがもったいないという話でありまして、そこから20年の交流を生かして、次の経済活動か観光かわかりませんが、やはりそういうふうに考えていくということは大事ではなからうかと思っているわけです。

そして、そこだけと言われますけど、それがみんなそうでありますよね。親戚とかそういう方がまず来られません。縁がある人が。自分の町とかに。親戚のようなもんですよ、20年も交流すれば。その方たちがこちらに来て何を求めているのか、何がしたいのか、そういうことを率直に聞けるからこそ商品が磨かれるんじゃないですか。ですのでその交流をきっかけに取り組みましようと言ってるわけでありまして、一遍に全部できるわけでありませんが、その20年のこの交流を何とか、やみくもにわからずにどこかここに商品を売るんじゃないかというふうな意味でありまして、わかったところに商品をマーケティングを広げて、そして率直な意見を聞いて、新しいきちんとした観光商品につなげるという考え方ではありますが、最後にそれを聞きます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 気持ちはよくわかりますけれども、一つのやり方として、手法として、なかなかおっしゃるような形で展開していても物事が進まないんじゃないかなというぐあいに思っているところでもあります。まずは観光局、ツアーデスク、そういったところで大山町の本当にすばらしい資源、宝があります。これを磨き上げてつないで、本当に大山町の海から山まで、そして大地、あるいは産品、食、自然、そして人、田舎暮らし、いろいろなテーマがあるわけでありまして、これを受け入れてくださる方を見つけ、あるいはつくり、それをつないで商品にしていこうという動きが今あるということで、あるいはそうした取り組みを進めていこうということでもありますので、そうした中から生まれてくる商品を逆に議員おっしゃるようなこの交流をしている自治体のほうに機会を得て話をしていくということじゃないかなというぐあいに思っております。以上であります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 次に移ります。2問目です。中学校での主権者教育はということで、教育委員長に質問いたします。

18歳選挙権が実現し、民主主義を学ぶための現実的な主権者教育の必要性が、今まさに問われています。

政治は身近なものであることがわかるような授業を工夫し、有権者としての投票意識を向上させる取り組みが必要ではないかと考えます。

また、身近な大山町の課題から、政策を考えたり、能動的に学習することは、今、求められているアクティブ・ラーニングの要素があり、教育的にも有効な手段となり得るのではないかとと思いますが、実践的に取り組んではいかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんからの中学校での主権者教育はという御質問にお答えをいたします。

政治は身近なものであることがわかるような授業を工夫し、有権者としての投票意識を向上させる取り組みが必要ではないか。また、身近な大山町の課題から、政策を考えたり、能動的に学習することは、今、求められているアクティブ・ラーニングの要素があり、教育的にも有効な手段となり得るのではないかと思うが、実践的に取り組んではどうかとの御質問ですが、まさに的を射た、そのとおりの御指摘だというふうに存じます。

中学校社会科の公民的分野に私たちと政治という内容が位置づけられていますが、中学校社会科の学習指導要領解説書におきましても身近な地方公共団体の政治について取り上げるとともに、住民の権利や義務に関連させて扱うことにより、地域社会への関心を高め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てることが大切であると、こういうふうに記されております。

町内3つの中学校で、学校ごとにその取り組みの中身はいろいろ異なりますが、いろんな実践の学習に取り組んでおります。例えば大山町の住みよいところと課題というものをテーマに考えさせ、それをもとに条例を作成する授業を行ったり、条例の改正や廃止、また首長・議員の解職請求を行うには大山町では何人分の署名が必要かといった学習課題を取り上げたり、また自分たちの住む地域の課題として少子高齢化問題を取り上げ、より魅力ある地域にするための改善策を考えさせたり、そういったような授業を行っております。

また、投票意識の向上あるいは実践的な取り組みといった点につきましては、これは全ての中学校で、主権者としての自覚を培うことを意図して実際の選挙の手續に準じた

生徒会役員選挙というものを実施いたしております。議員さんもよく御存じだというふうに思います。学校によっては、社会科の選挙制度の学習において模擬選挙を行うなどの工夫もしております。

御提案いただきましたように、公職選挙法の改正に伴う主権者教育の充実という意味においても、また、大山町の将来を担う人材の育成という意味においても、身近な大山町の政治について考えることはとても大切なことだというふうに考えておりますので、今後もさらにそのような授業づくりに努めていきたいと存じ、考えてるところでございます。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） まさに今、中学校では、主権者教育は行われているという答えであります。

確かにいつか中学校お邪魔したときにですね、ここの投票箱が借りられていて、生徒会選挙が行われているのはびっくりしました。

ただ、模擬選挙の行くと、行っているところの中学校ってほかにあるのか、その詳しい授業の内容を、3校、名和、大山、中山でもう少し詳しく、どういうこの主権者教育について実際的なものを教えていただきたい。

それからあと実際に大山町でもですけれども、新聞とか報道の情報のとり方というのがあると思うんです。そこのところの教育も必要ではないかと思うんですけれども、2点聞きます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 中学校の取り組みについて。議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、大山中学において模擬選挙、模擬投票というのを行っております。これは選挙制度について、主として3年生になってから学びますが、衆議院議員選挙を例に挙げまして、小選挙区制と比例代表制の学習をいたします。そこで架空の人物とか政党に投票をし、生徒たちで開票、集計を行う。そういうことで主権者としての自覚とか政治に対する関心や興味を持たせるというようなことをしております。

それから地方自治については、先ほど申し上げました条約の改廃とか首長などの解職請求の人数を調べてみるというようなこと、それから大山町の課題でもありますが、人口ピラミッドから人口減を引き出しまして、その中で自分がもし町長になったらどんな魅力的な町づくりをしていくのかというような考えさせて、それを話し合っていくというような授業を行っております。これは大山中学です。

それから名和中学におきましては、大山町の現状とか今後の課題といったもの、大山町の課題を将来的な発展に向けて考えさせる授業ということで、外部からいろいろな先

生に講師に来ていただき、地方創生についてもお話をいただいたり、それからまた税務署や税理士の方に財政の問題をお話をしていただいたり、それから広報紙の財政グラフつくっていただいて、広報紙に載っております大山町の財政グラフ、あれをもとに大山町の財政についてどこに問題点があるのかといったようなことを話し合う授業といったようなものを名和中学では行っております。

それから中山中学のほうでは、同じようなことですがけれども、民主政治と政治参加という單元では、模擬選挙を行っております、ここもやっぱり架空の立候補者、架空の政党、そして小選挙区と比例代表の選挙を行っております。特にその選挙に関心を持ってもらう。今度18歳からということで、いかに選挙に関心を持ち、投票に行ってもらうか、そのそこがどれほど大切であるか、主権者教育というところに視点を置いて授業に取り組んでおります。

それから私たちが暮らしていくこの大山町の中山地区の課題は何なのかといったようなことをグループで話し合い、それに対する対策としてこれから何をしていけばいいのかというようなことも話し合うというような非常に身近なことに、政治は遠いところではなく、身近な私たちの暮らしの中にこそあるのだというような授業を一緒にやっているというところです。

あと教育長より補足をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） ほとんど委員長さん答えていただきましたけれども、これは私たちの大山町ですけれども、小学校5、6年ですけれども、私たちの町の生活と政治というのも小学校でも取り上げてやっております。（現物を示す）

選挙年齢が18歳に引き下げられたというので日本ではかなり大ごとのように考えられておりますけれども、OECDの34カ国中、18歳でないところというのは日本と韓国だけだったというのが事実でございます、一番大事なことは例えば14年の衆議院の選挙におきましても20歳から24歳までの人の投票率というのが3割しかない。一方、70歳から74歳までの人は7割ある。やっぱり若い人の投票率といいますか、主権者としてのあり方というのが問われているだろうと思います。そういう意味で吉原議員さんの御質問だろうと思います。中学生から必要なんだないかなという御意見だろうと思います。

これが今の生徒が勉強してる公民の教科書です。（現物を示す）今、委員長さんがおっしゃっていただきましたことは、ほとんど、地方自治は民主主義の学校というトクヴィルの言葉もございますけれども、かなり詳しいことをですね、中学生で勉強してるだろうと思います。

ついでですので、これが総務省と文部科学省が高校生に向けて、この前、1週間ほど前に来ましたがけれども、作成した副読本です。高校生に対する主権者教育の18歳に引

き下げられたことによる「私たちが拓く日本の未来」という、こういうやつでございませぬ。これが指導資料でございませぬ。ここにもかなり、この満18歳、有権者になれば選挙運動が可能ですとかですな、具体的な形で記録してあります。今の高校生は、これをもとにして勉強してるんだらうというふうに思います。

まだ中学生はそこまではありませんけれども、学校にも来ますので、これをもとにしながらかれからも続けていきたいとします。主権者教育は、とても大事なことだらうとします。

それから情報のことがありました。いろんな情報が今はたくさんある時代ですけれども、その中でも特に社会科の中で大事なものは、やっぱり1面から、新聞が1面から終わりまで全部大体書いてあることが読めるというのが社会科が到達する最終目標だらうと思っております。

そういう面で今頑張っておりますのは、わざわざ教育に新聞をとというN I E、あれがありますけれども、今それを取り組んでるのが名和中学校でして、名和中学校には新聞社から、3紙だったですかね、4紙だったですかいね、毎日送られてくると。ただで。それに応募すればですな。という形でいろんな、同じ新聞でもいろんな主義主張がありますし、いろんな考え方があるというのを幅広く考えて、やっぱり自分の考えに合うのはこの新聞だとか、こういう主張だとか、いろんな面で幅広く考えることが必要なんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今、中学校の授業で主権者教育がいかに行われているか、物すごく宣伝をしていただきました。確かに充実していると思っております。私そうは思ったんですけど、全体的にどうなのかなというところがあって質問したわけでありませぬ。

情報の情報源として、それがきちんと正確でないとな政策課題をね、解決する道を調べしたり、それから討論するにしても基本的なことができていないといけないうわけで、それが新聞であらうと思っております。新聞にもやっぱりいろんな新聞がありまして、日本海から朝日、毎日、経済とか、本当は全部読まないけんぐらいだと思っております。一つだけではいけないわけで、ただ、N I Eの対象が名和中だけということで、でも対象だから新聞でやるんじゃないかと、対象でないところもやはり情報源としてきちんと新聞のことは捉えないと、私もいつも新聞は目を通します。日本海もいいんですけど、全国紙も通さねばいけません。ネットとかそういうものはちょっと違うと思うんですな。情報源としては、正確な面について、幅広いのはいいですけども、ですからつい今の子供はネットとか、また私たちもですけど、検索に頼ったりします。でも検索も本当に全部正解かというところでもなかつたりしますので、一応公的なとき、公的には新聞であらうと思っておりますので、名和中以外の大山と中山についての新聞のN I Eの教育はどう

なのか。

それからあと記事を生かす、そのN I Eを生かすことができる教員、主権者教育ができる教員の育成については今どういうふうなのか、2点お尋ねします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） N I Eの指定を受けてやってるのは名和中だけですけれども、どこの中学校も新聞というか、新聞を大切にする、あるいは情報源としての新聞というのはどこの中学校もやってると思います。間違いありません。

教員はですね、それぐらいの力のある人が教員となっておりますので、社会科の免許状があるというのは当然のことだろうと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういたしますと今の政策提案とか政策課題を研究するに至って、政策討論とか、討論で課題を見つけ出すとか、そういう討論するところまで行っているのか。

そして考えてみれば中学生のほうがよう勉強しとって、一般の町民さんの皆さんとか、私たち議員もですけど、襟を正さねばと思っているところですが、教員になるにはそういうスキルはあると言われましたけれども、やっぱり主権者教育ってなかなか最近のことだと思うんです。ですので新聞を活用したスキルを本当に皆さんが持っておられて、社会科教育に生かしておられるのかということは、授業をちゃんと見られて言っておられますよね。確認です。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 今の主権者教育と、仰々しく主権者教育と言うとあれですが、もうはるかずっと前からこれについての教育に対しては取り組みをしております。

先ほどちょっと申し上げましたけど、生徒会の役員を決めることについても、まずクラスから選挙管理委員というものを1人ずつ立候補して決めます。その委員が集まって、選挙管理委員会というものを学校につくります。そこでいろんな今度の選挙についての詳しいことを決め、それをクラスに持って帰って、そして今度は立候補を募ります。

立候補して、生徒会の役員立候補する人は、ポスターを今度はつくります。また、応援演説をする人もいます。立会演説会の日には、自分はこんなふうにして、この学校をこんなふうにしたいたい。したがって、自分が会長になりたい、生徒会の役員になりたい

んだということを堂々とみんなの前で立候補し、立候補宣言をし、そしてそれを何々君はこういうところがすばらしいから、きっとこういう学校改革に頑張ってくれると思うという応援演説もあって、そしてそこで初めて今度は選挙をいたしますね。集計をすると。一連の流れの中で、本当に一人一人の子供たちが選挙というもの、小さいけれど、学校という単位をどんなふうにしていくのかということを実際に取り組んでいくという、こういうようなことで子供たちがそれはまさにもうずっと昔から、恐らくここにいらっしゃる議員の皆さんも御自分が学校生活の中でそういうのを経験なさってるというふうに思いますが、ずっと培われてきたものだと、決して新しいものではないというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そこまで基本的なことができておればですね、一部議員のほうから子供議会という案も出たことがありました。学校にとって授業もあり、大変ではないとか、議員を選ぶ仕組みとか大変なんじゃないかと思いましたが、そこまでできていると案外子供議会としてここでやっていただけるのではないかと。それが究極的に町民さんの理解も深まり、議会に対する理解も深まり、議員としてもまた中学生に勉強させていただくという面もあるかもわかりませんが、そういう提案ができるかなと思います、いかがでしょうか。これは議員全体の皆さんの意見もないといけません、とりあえずそういうふうに思ったわけですが。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） そういう子供議会というのは、あちこちでいろいろな場で見聞きをいたしております。大山町ではまだ考えておりませんが、ただいまの議員さんの話、御提案ということで受けとめたいと思います。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で12番、吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は16時、4時といたします。休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後4時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） きょう最後の質問者になりました野口でございます。きょうは2問について質問いたしますが、町長さん、最後でございますので、はい、やり

ましようというような返事をですね、ぜひいただきたいなというぐあいには思いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと最初にですね、大山町チャンネルの視聴率向上で町民の元気づくりをという題名でですね、質問をいたします。

光ファイバーネットワーク施設は、高度情報化社会に適応した住みよいまちづくりを推進する目的で、新町の夢を大きく膨らませ期待されて合併後の大事業として整備されました。

情報の提供内容は少しずつ変わってきており、番組制作も町直営でやっていたものを、本年4月から東京の株式会社アマゾンラテルナに、委託料約2,400万円で委託されております。

このごろ町民との話の中で、大山町チャンネルを見なくなったとの話を聞きます。なぜですかと尋ねますと、おもしろみがなくなったという返事が返ってきます。もう少し詳しく聞いてみますと集落とか各地域・団体・いろいろな組織の活動や様子を知ることができて、ニュース性もあり、また知った顔が映ってですね、出会うと話題も多くなり非常に、おもしろく興味を持って見ながら元気をもらっていた「じげとびっく」という番組がですね、なくなったからだということが多く返ってまいります。

テレビもですね、町民が見なくなれば、無駄な施設、町費の無駄遣いとなります。最小の経費で最大の効果を上げる努力をしなければなりません。

この点につき次のことを質問いたします。

1つ、自主放送番組及び施設の適正な管理運営に関し、調査及び審議を行う施設管理委員会の委員は何人で、会をどのくらいの頻度で開催しているかということは1点でございます。それから、開催しているか、また、運営委員会に番組についての諮問をしたことがあるかということでございます。

2問目で、私も町民の声と同じようにおもしろさが少なくなったと捉えておりまして、町長にはそのような声が入らないか、またそういう声が私は聞いておりますから、この声をどう捉えているかということでございます。

そういう中でですね、テレビの広報や番組についてアンケート調査など実施し町民の声を広く聞いて視聴率向上に向けた努力は必要と思いますが、実施の考えはないかということでございます。

3つ目といたしまして、番組制作に町の意向を取り入れることはできないか。番組制作についてですね、どういうことでなされてるかということでございます。

4番目で、光ファイバーネットワーク施設を住みよいまちづくりを推進する施設として将来展望をどのように考えているか。今のこの時点の中から将来どういうぐあいに考えておられるかということでございます。

5番目として、アマゾンラテルナの大山オフィスの職員はですね、全部で何人で、そのうち本町出身者は何人かということをお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より2点質問いただきました。そのうちの1点目として、大山町チャンネルの視聴率向上で町民の元気づくりをとということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

1点目に、まず初めに、自主放送番組及び施設の管理運営に関する施設管理委員会に関する御質問についてであります。

同委員会は、大山町光ファイバーネットワーク施設管理委員会規則により非常勤の委員10名で、10人以内で組織するものとしておりまして、平成19年8月から22年3月までの間に計6回の委員会を開いたところであります。この間、大山チャンネルの制作番組の質の向上などについていろいろと御意見を賜りましたが、一定のレベルを満たしたものと判断をいただいたこともあり、以降は開催をいたしていません。

2点目に、おもしろさが少なくなったとの声が届いてないか、また、番組の視聴についてアンケート調査などを実施する考えはないかということでございました。

まず、番組制作委託後の住民の皆様の声ということでもありますけれども、私が直接お聞きした声といたしましては、番組がリニューアルされておもしろくなったと、関心を持って見るようになったなど、押しなべて肯定的なものでございました。担当課や委託業者へも、同様であると伺っているところであります。

しかし、直接声を寄せていただくのは、ごく一部の方でございますので、多くの皆様の声を把握することが必要であろうというぐあいにも思っているところであります。近藤議員のほうでの質問の際にもお答えをいたしたところでありますけれども、今後においてアンケートにつきまして、実施をしていきたいというぐあいに考えているところであります。

3点目に、番組制作に町の意向を取り入れることはできないかということについてであります。

現在、定期的に月3回、担当課と事業者のほうで、番組納品前のチェックを行っているところであります。その際には、以降の番組の企画内容についての協議もあわせて行っているところでございます。事業者からの企画内容の提案につきましても、町として当然意見を伝え、協働して番組づくりを行っているところであります。

なお、これ以外にも必要に応じて随時協議を行い、町の意向を反映した番組となるように心がけているところであります。

4点目に、光ファイバーネットワーク施設を住みよい町づくりを推進する施設として将来展望をどのように考えているかということについてであります。

光ファイバーネットワークの活用による町づくりにつきましても、多くの視点や可能性があると存じますが、大山チャンネルで現在、最も重視をしておりますのは、住民参

画による番組制作ということでもあります。これによって、地域の活性化、地域内のネットワークづくりが大きく進むものと思っております。

これにより、この過程でかかわっていただいた方々、育った人材がやがて、情報通信というツールで大山町の魅力を広く発信することをしていただけるんじゃないかなというぐあいに思いますし、全国から人を呼び込み、仕事を生み出す好循環が生まれるということになり、さらには住みよいまちづくりにつながることを展望し、期待しているところでもあります。

5点目に、番組制作委託先の人数とそのうち本町出身者の人数はということについてであります。

現在、委託事業所の大山オフィスの社員は4人ですが、業務が多忙のときは随時、本社から支援のために社員が派遣されているようであります。

なお、大山オフィスの社員のうち、大山町出身者、これは1人ですが、そのほかの3人の方は大山町に転入してこられましたので、現時点では4名の方全員が大山町民であります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初にですね、この管理運営委員会、施設管理委員会のことでございますけれども、この施設管理委員会をですね、平成19年の8月から22年の3月までの間に、5年間ですね、3回、6回ということございまして、これ年に3回平均で開かれたんだなというぐあいに思ったりしますけれども、22年の3月までということでございます。

この間ごろアマゾンラテルナにですね、制作番組を委託されたのは27年のたしか4月からでございますから、それに関しては一切この施設管理委員会というものにですね、諮問もせず、何も言うことなく、ただ町だけでそういうアマゾンのほうに委託するということを決めて実行されたかということをお伺いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

この委託事業者への27年度からの委託のことにつきましては、議員お見込みのとおり、この委員会には協議等はしておりません。これにつきましては、企業、町の企業誘致ということもございましたので、外部のほうへの公表というものはぎりぎりまで控える必要があったということもございます。議会の皆様にその時期に協議をいたしまして、

決定をさせていただいたということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 企業誘致というようなことがあったということからですね、そういうことが管理委員会なんか開かずにですね、単独でやってるということでございますけれども、最後の質問の中で、このアマゾンのほうから来ておられる人員はということ聞きましたところが4人ですね、4人のうちの3人ですね、3人は東京から来ているということございまして、やっぱり企業誘致というような観点に立てばですね、町内の人の雇用ということをもっと考えていただかなければいけないし、そしてやはり施設管理委員会なんかにもですね、相談されなければいけないでないかなど。そんな22年以降ですね、開いてないということですから、27年になりますから、7年から5年ほど開いてないということでございます。

それで5年ほど開いてありませんが、その中でですね、このごろ私が今言いましたように非常に番組がですね、昔より、余りおもしろく、おもしろみが少なくなったというようなことございますが、まず最初に聞きたいのはですね、この番組というものをつくるのに大概曜日によっていろんな決められていると思いますけれども、何曜日の何時から何時まではお知らせをして、何時から何時、何時何分から何時何分まではトピックスを流したり、それから何時から何時まではこのスキー場の風景を流したりというようなことはですね、これは誰が決めておられるのかお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

文字放送なり、あるいは定点で置いておりますカメラでの放映、それについては基本的に町が決めております。それ以外の今の事業者に制作をいたしております番組の編成、そしてその放送時間につきましても基本的に町が定めております。

ただ、委託をして制作していただいている番組については、その都度放送時間が多少長かったり短かったりいたしますので、それは確認をいたしまして、その時間を放送を、最終的には町がそれを決めて放送していると、流してるということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますとですね、アマゾンラテルナには放送番組、番組の制作というようなことございましたから、制作についての委託でですね、そのほかの内容等についてのですね、いわゆる1日のスケジュールの番組のですね、そうい

う内容等については相談しておられないというように捉えたりするわけですが、それはそれといたしましてですね、では、今現在流されているところの天気予報ですね、天気予報なんかは米子市と鳥取市の天気予報が載っております。それから晩になってテレビを見てみますと、真っ黒な画面が出てくるんですね。真っ暗な。これスキー場が映してあると思うんですけども、昼間だったらスキー場でスキーに乗る人とかが、スキー場のにぎわいがわかったりしますし、それから前はたしか風力発電も映っていたような記憶もありますけれども、そういうような絡みですね、真っ暗な写真を載せているとか、米子市と鳥取市の天気予報で、大山町の天気予報は載せないとかというようなことは、これは町が主体的に意思表示してやっておられるのかということをちょっとお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。天気予報というのは、中海さんの別のチャンネルのほうではないかと思えますけども。（「いや、大山町チャンネルですよ」と呼ぶ者あり）申しわけない。ちょっと確認ができませんので、それについては失礼いたします。

それと定点観測、定点で置いておるカメラでございますけども、カメラの計器のふぐあい等がありまして、それが映せなかったりしておるときが時々ございまして、そういう状況が出ておるということでございます。

スキー場等については、夜真っ暗でございますけども、時期によっては夜照明で大山のスキー場も見えるというところもございまして。真っ暗の状態の場合を流すのがどうかということをございましたら、またそれは検討させていただきたいと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 天気予報についてはですね、本当米子市と鳥取市の天気予報が載っておりますけんな。私もこのごろ一般質問しますでな、余計見ましたけどもな。

それからそのもう一つの定点観察といいますか、そういうこともやられているわけですが、でございますけれども、本当に夜になれば真っ暗な映像が出ます。夜になればね。あすこスキー場を映いちょいたって真っ暗ですわいな。

そういうのを誰が、委員会で指摘しながら直していかれるもんだなというぐあいにも思ったんですけども、ですけども、前からそういうやな状況が起きてるんですから、これはどこの誰が責任、責任って、そういうことを少しでも考えられてですね、番組を見

やすく、皆さんのためになるような番組にされるのかなというように思ったわけでございましてそういう話をするわけですけれども、そういう点について町が責任持ってやっておられるということなれば町の怠慢であるというぐあいに思ったりします。

それからもう一つお尋ねしますけども、この間ごろアニメの、まぶやでしたか、まぶやの辺、あの辺でですね、アニメをつくっておられます。そのアニメがですね、このアマゾンのつくった番組とはまた別の時間帯にですね、流れておりますけれども、これはどこがつくって、どこが責任持って流しておられるかということをちょっとお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 初めに、定点で置いておりますカメラのことについて若干補足をさせていただきますが、基本的に町内3カ所に置いておまして、それは変わっておりません。ただ、申しましたように機器の不調があることがございまして、映せないときがあるということでございます。カメラについては以上でございます。

それとアニメーションプロジェクトの放送が最近された、その件についてでございますけども、これは町の責任で流しております。先ほど来委託事業者のほうに番組づくりを制作を依頼しておるわけですけど、それ以外にですね、町のほうから行政のことでありまして、それ以外の放送をアマゾンに制作を委託することもございますが、その他のもので町の判断で流す場合がございます。

このアニメーションプロジェクトは、県も後援しております事業でありまして、大山町でことしが3年目になりますけども、町内の、町内だけではなくて、町外からアーティストを招聘をして、町内のいろんな素材を題材にした制作を、番組を制作するという、番組といいますか、作品を制作したというものでございます。これについて町のほうとしては、大山チャンネルで放送できないかという相談がございまして、これは町もこれを支援しておる事業でございますので、せっかく大山町の素材のものを町内の方もたくさんかかわって制作されたものですので、これを大山町のこの番組の中で町の責任として今流しておるということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） わかりました。

そうしますと結局町のですね、意向が非常に多く入っているということでございます。私、アマゾンが入ってきたときにですね、番組のそういうようなスケジュールなんかもアマゾンのほうである程度つくっていくでないかなというぐあいに思っておったわけで

ございまして、ところがアマゾンが入った最初のころは、とにかくお知らせばっかし流れておりました。アマゾン、つくる間がありますからね。ですけれども、このごろもう見ますに、やっぱりアマゾンのつくった時間というものが短いという言い方はなんですけれども、前のような放送は流れないということでございます。やっぱりいろいろな組織なり部落なり、それから公民館活動なり、それから西山議員さんの言われました隣保館活動なり、いろいろな活動がございしますが、そういう活動がですね、本当に流されて、これまでですね、トピックスであったような流されたら本当に我々は、ああ、あすこがああいうことしているんだな、私たちはもう旧大山のほうのどこということ、部落聞いたってなかなかわかりませんが、あそこがこういうことやってるんだなということですね、非常にそれを見ながら、よし、うちもやらないけんというやな元気をもらってですね、やって、地域づくり、組織づくりをやったりしてきているわけございまして、その点ですね、やっぱり考えていただかなければならないなというぐあいに思ったりします。

私、きょうここにこういうブローチというですか、こういうもんつけて出ておりますけれども、これは上中山の学びの里甲川でね、これつくっておまして、この間ごろの甲川まつりのときにこれ売っておられまして、ツバキの実のはじけたんですね、下地をつくったりして、本当に地のもんでですね、ドングリなんか使ったりしてですね、地のもんでこういうのつくっておられるということですね、これはすばらしい。これ分けてください。これはテレビに出るやにしますからというやなこと話したわけでございますけどね。

それからこのマーク、これたくさん議員さんがつけておられますけれども、大山開山1300年のマークでございますから、そういうやなこと議員が余計つけとる、職員の方も余計つけとられる、これ何だといって、それじゃいけませんかな。やっぱりそういうことをですね、テレビを見てもらったら流れているというようなことでないといけんと思います。

そういうようにですね、本当に前のテレビよりもおもしろくなったというようなことを言われますけどもね、多くの方がね、そういうような考え方ではないと思いますので、やっぱりどうもその考え方は町のほうに責任があるなということに感じたわけございましてですね、その原因を十分にですね、考えてもらわないけんなど思ったりするところですよ。それでさっき言いました、私が、夜間は外の風景、定期の観測所があるわけですが、そのカメラは真っ暗闇を映しておりますから、真っ暗闇をね、それじゃあ、何だということですよ。時間の無駄、金の無駄、経費の無駄、見るほうも時間の無駄になりますね、お知らせだけが流れとるやなこと。

そういうときにはやっぱり町民からでも写真なんか募集してですね、NHKが6時45分になったら写真を出します。これは大山町の誰々が写された写真ですというやなことですね、歌までつけて出しておられる人がありますけれども、そういうようなんも

やっぱり載せるやなことすればもっと町民が本当に関心が湧いてくるわけです。

それから今、日本海新聞では、仲間たちとか仲間の写真がたくさんあって、あれも本当に余計投稿されますけれども、ああいうのでも載せてあげるといようなそういうようなアイデアなり考え方になって、町民が本当に親しみやすい、そしてそれこそそういうことの中から町おこしができてくる、地域おこしができてくる。町の特産品も映してもらわなければいけないと思うし、それからやっぱり農業の情勢なり、工場の状況とか、いろんなこと、町内でなかなか知る機会がないわけですから、そういうことをですね、流してもらってもっと、本当に町民が参画して町民のものになって、町民が力をもらって、ますます地域発展に頑張っていくと、そういう番組にですね、していただければいけないというぐあいに思うわけでございまして、そういうことについてですね、町の責任としての番組だということございまして、それらをどう考えられるか再度お伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほど担当のほうからもお答えさせて補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、3点ほどテーマを話されたのかなというぐあいに思っています。

1点目のスポット映像の暗い中の状況が今でもあるということですが、これについては以前から、このたびアマゾンラテルナのほうに委託をしたからこうなったということではなくて、以前からこういう形の中で推移してきたということがあります。こういった形で御指摘をいただいているところでありますので、そのことについては今後についての検討課題として賜りたいなというふうに思っております。このたびの4月から事業が委託がスタートしてこうなったということではないということについては、御理解をいただけるものと思っております。

それからたくさんの方々の集落の活動や団体の活動が非常に少なくなったなというようなお話の中で、それをもっともっと復活してすべきでないかなというお話かなというぐあいに思っています。「じげとびっく」という番組があって、その中からいろいろな四季折々の、あるいは各集落や団体の活動ということで映像を流させてもらったり、あるいは投稿という形の中で出してもらったというものもあろうと思っております。それは活動している状況を、あるいはイベントを紹介をするというような位置づけの中での紹介番組だったかなと。それを見ながらそれぞれの皆さんがまた自分たちもそれを受けてまた頑張ろうということ、あるいは自分も出ているということの中でのいろいろな高まりに、活力につながっているということだと思っております。

今現在町のほうの番組のこの3チャンネルの中では、「PICK UP大山」というテーマの番組と、それから「だいせん100%TV」という番組制作を行ってございまして、その中の「PICK UP大山」は地元での催し物等々を通じて紹介をさせていただいたりというぐあいになっている場面であります。

ただ、その内容見ていただくとわかると思いますけれども、単に紹介をするということじゃなくって、その番組を通して何を伝えたいか、何を見ての方々に感じていただきたいとか、そんなような視点を持って番組制作が実はなされたりしているところでもありますし、1万7,000人の夢、人図鑑、これについてもそれぞれ頑張っておられる方々あるいはいろいろな地域から紹介のあった方々をお一人お一人をターゲットにしながら番組として伝えさせてもらって、その方々の人間模様等々についても紹介させてもらったりしているところでもあります。

いろいろな議員おっしゃいますような思いを持ちながら制作番組のほうでも頑張っているところでもありますし、特に地域の皆さんに活動や催し物の情報提供、これもあればどうぞアマゾンラテルナの事務所のほうに直接電話をしてくださいというような情報もその中に流させてもらっているところもあります。今オフィスのほうで4名ということでありまして、自主番組をつくりながらももっともたくさんの現場に出向いてたくさんの映像をまとめていくということがなかなか難しいところもあるのかなと思ったりはしておりますけれども、おっしゃいますようにやはり投稿ができるようなスタイルの考え方であったりとか、いろいろな皆さんの情報をいただいて、その情報から現場のほうに社員の方々が出向いていくということは特にまた必要だろうと思っているところがあります。単に紹介をするという番組ということもあってもいいのかもしれませんが、そこは今後の対応の中で取り組んでいくことかなというぐあいに思っています。

そういったことについても話し合いをしてるかもしれませんが、担当のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 投稿のことに关しまして、私のほうから若干補足をさせていただきます。

以前はですね、昨年度までは住民の皆さんからいただいた投稿ビデオをそのまま流させていただきます、多少調整はいたしても流させていただきますということがよく行われておったところでございます。

現在、誤解があるようですが、投稿は受けないということではございません。

ただ、やはりプロの制作会社でございますので、やはり大山チャンネルとして一定のレベル、水準は保ちたいということで、投稿についてはそのまま流すということは難しい場合が多いですけれども、ぜひ御相談くださいと。その中で加工したり等して、あるいは全部は使えないかもしれませんが、使える部分、そういう質の高い番組に加工して流すということが可能であればそういたしますということでございます。

ただ、その修正ということは、かなり時間や労力がかかるようでございますので、その辺全て御要望にお応えするのはなかなか、ということなかなか難しい面もあるということでございます。

それと一般の方が撮られますカメラは、映像のほうはよくてもプロからすると音声の問題がある場合が多いということもあるようでございます。いずれにしても御相談をいただいたらというふうなところでございます。

それとただ、そういうことで視聴者の皆さんの投稿のものが少ないということではいけないということもアマゾン、委託業者のほうも課題として考えておるところでございまして、それはそういった制作の技術をアマゾンの制作の現場の中で一緒に学んでいただいて、そしてそういう技術を高めていただいて放送に使っていききたいという考えで、今多くの方がそういう意味からもかかわっておるところでありますので、そういった方の中から投稿番組、あるいはそういう形でのそれぞれの方がつくる作品、あるいは共同してつくる作品が生まれてくるような準備がされておるところです。

また、野口議員さんからの御提案もありましたが、写真などどうかということでございます。実は委託業者のほうからも今そういう提案をいただいております、できれば何らかテーマを決めて、例えば大山の美しい瞬間とか、そういうようなテーマを決めて住民の方から出していただく。それを音楽を重ねてスライドショーのような形でしたらどうだろうかというようなことで今ちょっと、町のほうとそういうことで今ちょっとアイデアを検討しておるところでございますので、またそういう企画もできるのでないかというふうな思っております。

また、今回の番組でも既に使っておりますけども、町民の方が皆さんに知ってほしいイベントなど写真で提供される。それを調整して紹介する。今回やっておりますけど、そういうような形のもの比較的つくりやすいので、そういうことでも御相談をいただいたらというふうな思うところです。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 聞きました。当初私も町のほうはほとんど口出しできないだろうというぐあいに思っていたわけですがけれども、こういうことでですね、できるということでもございました。町とですね、アマゾンとのほうで話しされて、本当に町民に好かれる番組をつくっていただかなければならない、見られ、見ていただく番組をつくっていただかないといけないというぐあいに思ったりするわけでございます。

そこでですね、今、一緒に勉強して、町民の方がですね、一緒に勉強しながら制作、現場を映してくるというようなことがあったりするようでございますけれども、それらについてはですね、本当にこれから先ずっと無給料、本当に提供だけです。退職組の人だったら本当に無料でそら映いてこられる可能性はありますけれども、現にですね、仕事をせないけない年代だとですね、それどころではないというぐあいに思いますけれどもね、その辺は何歳ぐらいの人が大体そのアマゾンの方に教わって、ここから投稿ビデオみたいなことでもしようかという考えしておられるかということ、何歳ぐらいの人がいうことね。退職組の人がするんだったらそれでもいいでしょう。わしらだったら恩給

細々ともらっておりますから、恩給って年金をね。

それともう一つは、100メガですね、この通信のインターネットが100メガのインターネットをここに大山町内に入れるという考え方があったらですね、もしあるとすればいつごろからでも導入されるかということをやっと。もう入っておりますかいな。どう。入っておりますかいな。その辺をやっと、100メガが過ぎてですね、それ以上のものだということだとどういう考えかということをやっと伺いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えをいたします。

まず、今の制作会社の取り組みに協力して、その中で制作の技術なども学ぶ、制作会社もそういう姿勢でおりますので、活動がなされておるところです。

何歳ぐらいまでということですけど、協力する方は老若男女問わず多くの方が、それぞれのできることで協力しておられるところでは、そういう中で聞いておるところでは、制作とかそういうところは若い方が中心であるというふうには聞いておりますけども、もちろんその方の意欲であったり、あるいはスキルであったりということで御相談に応じられると思いますので、そちらのほうは御相談をいただいたらというふうに思います。

それと今の通信速度の関係で、現在100メガが上限でございます。これについてさらなる高速化の予定はどうかという御質問かと思えます。議員の皆様には以前からですね、機器、D-O N Uの関係で機器の更新が必要となっておりますということでお知らせしておるところでございます。現在、そこのどのような形で更新したらよいかというところを調査事業などを専門の業者に委託して行ってきておるところでございます。今回いろいろな、今のD-O N Uを含めてその周辺の機器の更新が必要になります。まだ最終的に方針は出ておりませんが、更新をすればさらなる高速のものが可能になる機器のベースができるという予定でございますので、その後は米子市等で一部行われておるようなさらなる高速のものも大山町も提供が可能になるというふうに担当課では考えておるところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に移らせていただきます。2問目といたしまして、農業従事者の高齢化と基幹産業であります農業の将来ということでございます。

10月の27日に、本年の農林業センサスの概数が発表されました。その中でですね、農業就業者が約51万人、全国でですね、減少、高齢化が進んで農業者の平均年齢が66歳で農業就業者の問題が深刻化しているということが報道されておりました。

農業経営体は個人農家の家族経営体からですね、これが大きく減って、法人などが増加し、経営体当たりの経営耕地面積は増加して2.5ヘクタールとのことでございました。そのような報道がありました。

これらの流れはですね、本町にも当てはまるでないかというぐあいに思いまして、高齢化とT P Pの影響で経営の悪化が懸念され、生産意欲が弱まるおそれがあり、本町の将来に危惧を感じているところでございます。

このような情勢を踏まえて、次の点を質問いたします。

1つ、本町の農林業センサスの概数で前回調査と比べ農業就業者の減少、平均年齢、家族経営体、法人経営体、耕地面積などの傾向と数字はどうなっていますかと。

②としまして、前問の就業者の傾向、経営規模、経営体などから、本町農業が堅実に発展するための施策をどう考えられるかということ。

3番目がT P Pは本町では特に米、酪農、肥育、養鶏、養豚などに影響があると思います。影響を最小限に食いとめなければならぬですが、町長はどう捉えて、どう動かれるかということをお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問いただきました、農業従事者の高齢化と基幹産業農業の将来ということについてお答えをさせていただきます。3点の御質問いただきました。

まず、1点目の本町の農林業センサスの概数における前回調査と比べた主な傾向と数字についてであります。農業就業人口は2,586人で前回と比べ19.2%の減少、農業経営体は1,730経営体で14.4%の減少、平均年齢は68歳で0.9歳上昇いたしております。一方、法人経営は27経営体で50%の増加、面積規模別における経営耕地面積10ヘクタール以上の経営体は37経営体でありまして、27.6%増加いたしております。傾向として、全体的に農地集積による規模拡大や法人化は進んでいるものの農業就業人口は減少をし高齢化が進行している状況ということであります。

2点目の本町の農業が堅実に発展するための施策をどう考えるかということでもあります。さきに述べました農業の現状を踏まえ、担い手の育成と支援、生産組織の育成などを踏まえた経営体制の充実、そして魅力ある産地づくりによる所得の向上、これを3本の柱として今後も施策を推進いたしたいと考えてるところであります。

主な具体例といたしましては昨年、昨年度から始まりました親元就農支援、農業分野での地域おこし協力隊の受け入れの拡充、また集落ぐるみの取り組みや農業法人などの集団的な農業経営、これを推進してまいりたいと存じます。

さらに、本町農畜産品のブランド化を推進をし、経営改善、収益の増加を図り、さらなる農業所得の向上を目指しながら農業後継者または新規就農者を得て、本町の農業が

さらに魅力的で持続して営まれるものとなるよう諸施策を講じてまいりたいと存じます。

3点目のTPPの本町への影響を最小限に食いとめるための今後の対策ということについてであります。議員御承知のとおり、TPP、環太平洋パートナーシップ協定はことしの10月に関係国で大筋合意され、先月、国は総合的なTPP関連政策大綱を発表いたしました。

その中の主なものとして、米におきましては、国別枠の輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れ、流通する国産の主食用米の影響を遮断すること、牛肉・豚肉ではいわゆるマルキンと言われる経営安定特別対策、この事業の法制化、牛・豚マルキンの補填率や豚マルキンの国庫負担水準の引き上げ、また乳製品では、生クリームなどを補給金制度の対象に追加をし、今後も適切に見直すといったしているところであります。

政府としては、本年度補正予算にTPP対策を計上する動きがあるわけでありまして、期待をいたしているところであります。

これらの対策とあわせて現行の施策が継続して講じられることを前提にTPPの影響を慎重に見きわめた上で、必要に応じて新規の施策や既存施策の拡充等を国あるいは県へ働きかけてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今答弁がありました中でですね、平均年齢につきましても全国的には66歳というような数字だったわけですがけれども、大山町ではですね、68歳というような数字だそうございまして、本当に農業の就業者、経営者もですね、高齢化、大変なことだなというぐあいに、これを聞いてですね、本当にその辺を感じたわけでございますけれども、こういう中でですね、高齢化がますます進んでいくというやなことが考えられます。

それですね、まず第1に、ここで最初にですね、規模拡大、集積による規模拡大や法人化が進んでいるものということが書いてございましてですね、これから3本柱として担い手の育成と支援と、それから生産組織の育成等を踏まえた経営体制の充実、それから魅力ある産地づくりによる所得向上というようなことをですね、3本柱でやっていくというようなことが書いてございますけれども、まずその中で一つで経営体制の充実ということですね、経営体制、法人化も進んでいるということでございますけれども、法人化、私も法人化という体制の中でやっていかなければいけないかというぐあいに捉えているものでございますけれども、この法人化の中でまず一つ考えられることは、いわゆる今度は法人税がかかってくるということがございます。やっぱり農業をですね、本当に大山町ですね、基幹産業そのままこの緑豊かなですね、水田地帯をそのままに保持していくと、保っていくということになればですね、とにかく経営をやっていかなければいけない。その中にはやっぱり法人化、いわゆる効率的な農業やらなけれ

ばいけませんから、法人化ということ、法人化になれば税金がかかってくるということでございますから、そういう税金なんかについても考えていただくと。企業誘致の場合はですね、企業の税金も少し考えることもあったりするわけでございますから、そういうこともですね、ぜひ考えていただきたいということとですね、それから地域おこし協力隊の受け入れ拡充というようなこともございますが、地域おこし協力隊がどういうことをされるかわかりませんが、私考えますのはですね、今耕畜連携で民間の方がですね、町からの機械を、町が機械導入したのを利用してですね、堆肥をまいたりするというようなことがございますけれども、この中ですね、やっぱり大型機械による効率的な農業をやっていかなければなりません、これから先は。ですから大型機械をですね、町が導入し、そしてですね、民間の方、この経営協力隊なんかの方にですね、地域おこし協力隊なんかの方にですね、大型機械でロータリーを作業をするとか、草刈り作業をするとか、牧草作業するとかというようなことをですね、進めていかなければ、人口が減少する中、そしてですね、高齢化の68歳が平均年齢でですね、やるようなことではですね、本当にそういうようなことを考えていかなければですね、大山町の農業は成り立っていかないでいかと。そういうことよってですね、皆が肉体労働は軽くなり、効率的にどんどんできるというようなですね、体制をとっていただかなければいけないというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、この辺についての考え方はどうでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさん話をされましたので、少し的が絞られてないかもしれませんが、特に集落営農、生産組織の件についてお話をされたことかなというぐあいに思っています。

特に生産組織という部分については、集落営農という視点の中のポイントの中でこれを法人化に結びつけていくという方法もありますし、集落の中で専門的に規模拡大をしながら展開しておられるという事業者の方々もあると思っています。いずれにしてもそうした国が今進めていく制度、方向性の中でいろいろな補助事業等もそういった取り組みについては充実してきているものと思ったりしておりますので、そうしたことを活用しながら展開をしていただくということが非常に今大切なポイントかなというぐあいに思っています。

それから地域おこし協力隊ということでの大型機械を使っての取り組みということでありまして、整理をしてみますと多分受委託事業のことかなというぐあいに思っておりますけれども、これは地域おこし協力隊をベースにして考えるということでもないと思っております。地域の中でそうしたニーズがあるとするならば、逆に法人を立ち上げる中で受委託事業を法人として立ち上げていって、それを受けて展開していくという方法もあると思いますし、それをやっておられる集落営農もあると、受委託作業としてある

わけでありますので、必要に応じた中で展開をしていくということかなと思っています。地域おこし協力隊については、来年についても2名ほど、今4名の方が農業部門で頑張ってくれておりますので、来年に向けてさらに2人ぐらいの方の公募をしていこうということで準備を進めています。たくさんの方に応募してもらって、その中から思いの強い方々にこの地で頑張ってもらえればありがたいかなと思っていますところであります。今と同じような形でマイスターの方々にお世話になりながら技術と伝承を受けながら大山町で定住をして農業に従事していただく、その柱になっていただくような方々に来ていただければというぐあいに思います。

ただ、いつも申し上げておりますけれども、この地域おこし協力隊を通じて、いわゆる就業者数がどんどんふえるということではないと思っています。特に地域おこし協力隊のメンバーが町報あたりでも自分の思いを記事として書いてくれて紹介させていただいておりますけれども、本当に農業をやっていない方々であっても農業に対する魅力であったりとか、あるいは自分の思いを、この大山町において農業を通じてやっていきたいという熱い思いを記してもらっています。改めてこの地に住む私たち主幹産業としております農業についても本当にこの人口減少が進んでいって高齢化が進む中ではありますけれども、若い方々を含めて農業ということについての魅力をさらに再認識してもらったりして取り組んでいくということが必要であると思いますし、そうしたきっかけにこの地域おこし協力隊が頑張っているんじゃないかなと思っています。たくさんこの大山町で育った方々が農業にさらに、こういったことの刺激をいただきながら取り組んでいただくというようなきっかけにさらになればなというぐあいに思って展開をしているところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の中で法人化の場合の税金のですね、というような話をしておりますから、その辺のぜひ考慮していただけるかということのを第1点と、もう一つはですね、この共済制度なんかもですね、野菜類の共済制度というようなものもですね、導入する考えはないかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

野口議員の質問時間は時間ぎりぎりですが、場合によって答弁の時間が少し延びるかもしれませんが。5時を回りましても答弁が終わりますまで続行いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 法人に対する税金への軽減対策という話かなというぐあいに思っておりますけれども、今話をいただいて初めてそういった視点もあるのかなというぐあいに思って聞かせていただきましたけれども、ただ、国の施策としてもこの法人化をす

ることによって充実した実は支援策が講じてあります。いろいろな施策を個人ではなかなか取り組みができないことであっても法人にしていったり取り組みをしていくということにおいて充実していると思っておりますけども、そうした施策が国のほうとして支援策としてありますので、私はそれを大いに活用していただくということが重要であるというぐあいに考えております。町としてのそういった取り組みということは、今のところは考えてないということで、法人に対する税金の軽減ということについては考えていないということでもあります。

それから共済制度ということについては、今現在でも野菜価格安定対策等々でいろいろな品目について補償、価格が下がったときの補償制度というものがあります。そうしたものを大いに活用していくということが必要だろうと思っておりますし、特に品目を見てもこれを資金造成をしていくため、ためにかかなりの金額が必要であります。国や県、そうした制度と連携をする中でこの共済にかかわるような制度の仕組みというものは構築すべきだというぐあいに思っておるところでありますので、よろしく願いをいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、あす12月16日に引き続き行います。

本日はこれで散会いたします。御苦勞さんでした。

午後5時01分散会
